

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【事業年度】 第98期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 中央発條株式会社

【英訳名】 CHUO SPRING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高江 暁

【本店の所在の場所】 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地

【電話番号】 052 623 - 1111（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 矢澤 文希

【最寄りの連絡場所】 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地

【電話番号】 052 623 - 1111（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 矢澤 文希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	81,500,704	83,655,267	83,017,352	83,394,656	74,655,364
経常利益	(千円)	2,928,423	3,350,532	2,791,814	2,989,799	2,258,411
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	2,110,251	2,089,813	1,785,744	1,640,153	1,248,872
包括利益	(千円)	2,421,378	4,128,472	641,374	200,414	7,814,193
純資産額	(千円)	55,124,344	58,562,551	58,147,975	57,535,942	64,514,460
総資産額	(千円)	87,462,664	87,851,036	84,215,099	82,236,622	94,045,362
1株当たり純資産額	(円)	2,051.67	2,184.49	2,174.53	2,156.40	2,429.71
1株当たり当期純利益	(円)	84.19	83.40	71.28	65.51	50.03
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.8	62.3	64.7	65.6	64.4
自己資本利益率	(%)	4.2	3.9	3.3	3.0	2.2
株価収益率	(倍)	10.7	10.4	10.4	9.9	20.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,219,467	3,278,917	3,867,115	5,349,274	2,616,212
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,773,084	3,092,003	4,512,869	4,275,184	2,257,080
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	772,223	1,608,594	3,776,530	1,563,582	1,667,624
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	15,920,773	14,476,133	10,053,817	9,409,883	11,681,365
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,916 (806)	3,668 (818)	3,527 (894)	3,424 (810)	3,121 (1,009)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、また、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第94期の期首に当該株式併合及び当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	49,072,919	50,600,532	50,270,894	52,092,512	46,749,026
経常利益 (千円)	1,665,914	1,968,135	1,501,207	2,361,944	2,755,773
当期純利益 (千円)	1,507,979	1,604,350	1,421,862	1,440,003	2,086,479
資本金 (千円)	10,837,208	10,837,208	10,837,208	10,837,208	10,837,208
発行済株式総数 (株)	63,855,994	6,385,599	6,385,599	6,385,599	6,385,599
純資産額 (千円)	46,569,205	48,819,049	48,523,496	48,518,436	53,148,009
総資産額 (千円)	70,247,990	69,761,428	66,933,147	67,039,511	75,226,286
1株当たり純資産額 (円)	1,858.11	1,948.53	1,937.14	1,940.44	2,132.74
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	9.00 (4.00)	64.00 (4.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	60.16	64.03	56.76	57.51	83.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	70.0	72.5	72.4	70.7
自己資本利益率 (%)	3.3	3.4	2.9	3.0	4.1
株価収益率 (倍)	15.0	13.5	13.2	11.2	12.0
配当性向 (%)	37.4	39.0	44.0	43.5	29.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,279 (104)	1,241 (110)	1,237 (112)	1,189 (129)	1,119 (128)
株主総利回り (比較指標: TOPIX(東証株価指数)) (%)	131.6 (112.3)	129.4 (127.4)	115.1 (118.1)	105.5 (104.1)	159.5 (145.0)
最高株価 (円)	370	3,935 (389)	4,200	3,170	4,335
最低株価 (円)	260	3,365 (332)	2,865	2,258	2,326

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、また、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第94期の期首に当該株式併合及び当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第95期の1株当たり配当額64円は、中間配当額4.00円と期末配当額60.00円の合計となります。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、中間配当額4.00円は株式併合前の配当額、期末配当額60.00円は株式併合後の配当額となっております。また、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は40.00円となり、期末配当額60.00円を加えた1株当たり配当額は100.00円となります。

5. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いましたが、1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)については、基準日が2021年3月31日であるため、株式分割前の金額を記載しております。

6. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第95期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1925年3月	名古屋市中区月見町に鋼製ばねの製造工場を創設、商号中央スプリング製作所
1930年11月	航空機用弁ばねの製造開始
1931年1月	名古屋市南区雁道町に製造工場（名古屋工場）移転、商号(株)中央スプリング製作所を設立
1931年10月	航空発動機、機関銃、自動車用大型ばねの製造開始
1936年4月	商号を中央発條(株)と改称
1941年4月	愛知県愛知郡鳴海町（現在地）に鳴海工場創設
1948年12月	企業再建整備法に基づく整備計画により第二会社新中央発條(株)を設立し、本社を鳴海町におき、同月旧会社解散
1954年3月	商号を中央発條(株)と改称
1961年10月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場
1964年4月	碧南工場操業開始
1966年11月	中発販売(株)を設立（1995年6月に子会社となる）
1968年10月	三好工場操業開始
1970年10月	子会社中発運輸(株)を設立
1977年2月	熱管理通商産業大臣賞受賞（鳴海工場）
1977年6月	(株)東郷ケーブルに資本参加（1982年6月に子会社となる）
1978年9月	PM優秀事業場賞受賞（碧南工場）
1982年4月	三好西工場操業開始
1985年1月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1985年2月	(株)セプラスに資本参加、子会社となる
1985年9月	技術センター開設
1986年3月	中発精工(株)に資本参加、子会社となる
1986年9月	株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に上場
1987年8月	台湾に中發工業股フン有限公司を設立（1990年8月に子会社となる）
1988年8月	藤岡工場操業開始
1989年9月	アメリカに ACK CONTROLS INC. を設立（1992年1月に子会社となる）
1990年4月	インドネシアの P.T. TRI SATRIA UTAMAに資本参加（2000年12月に子会社となり、社名を P.T. CHUHATSU INDONESIAに変更）
1992年4月	中発技能学園を開校（三好工場内）
1996年6月	タイに CHUO THAI CABLE CO.,LTD. を設立（1997年9月に子会社となり、2014年6月に社名を CHUHATSU (THAILAND) CO.,LTD.に変更）
1996年6月	子会社(株)岐阜中発を設立
1997年6月	「車輛用エンジンバルブスプリング及びニットメッシュ製品の設計・開発及び製造」において ISO9001の認証取得（1999年3月に全事業部・全工場の取得完了）
1999年3月	藤岡工場において ISO14001の認証取得（2001年4月に全工場の取得完了）
2000年3月	シャシばね、精密ばね、ケーブルの3事業部において QS9000の認証取得
2000年4月	藤岡実験棟開設
2001年3月	アメリカの子会社 ACK CONTROLS INC.の精密ばね部門を分社化し、子会社 CHUO PRECISION SPRING GLASGOW, INC. を設立
2001年3月	(株)エフ.イー.シーチェーンに資本参加、関連会社となる（2003年10月に子会社となる）
2002年9月	中国に子会社 昆山中発六和機械有限公司を設立
2003年9月	中国に子会社 天津中発華冠機械有限公司を設立
2003年10月	中国に関連会社 天津中発富興彈簧有限公司を設立（2014年7月に子会社となり、社名を天津隆星彈簧有限公司に変更）
2004年3月	中国に子会社 昆山中和彈簧有限公司を設立
2005年6月	中国に子会社 天津中星汽車零部件有限公司を設立
2006年4月	(株)藤岡中発に資本参加、子会社となる（2018年2月に当社に吸収合併）
2007年4月	子会社(株)長崎中発を設立
2007年4月	子会社中発テクノ(株)を設立
2011年4月	子会社(株)リーレックスを設立
2012年2月	インドネシアに子会社P.T. CHUHATSU TECHNO INDONESIAを設立（2019年12月に清算が結了）
2013年11月	中国に子会社 孝感中星汽車零部件有限公司（2016年4月に社名を孝感中発六和汽車零部件有限公司に変更）を設立
2017年2月	CHUO PRECISION SPRING GLASGOW, INC. がACK CONTROLS INC. を吸収合併し、社名を CHUHATSU NORTH AMERICA, INC.へ変更
2017年10月	普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施
2021年4月	普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施

2021年5月 「中発グループGlobal Vision 2025」及び「中長期経営計画(2021-2025年度)」を策定

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社20社で構成されており、日本、北米、中国、アジアにおいて、ばね、コントロールケーブル、建築用資材機器及び自動車用品の製造販売等を主な内容とし、事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社グループ各社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

セグメントの名称	会社名	当社グループにおける位置づけ
日本	中央発條株式会社(当社)	シャシばね・精密ばね・ケーブル・ 建築用資材機器の製造販売
	中発運輸株式会社	製品等の輸送
	株式会社東郷ケーブル	ケーブルの製造
	株式会社セプラス	鍍金加工
	中発精工株式会社	精密ばねの製造
	中発販売株式会社	自動車用品等の製造販売、建築用資材機器の加工
	株式会社岐阜中発	ケーブルの製造
	株式会社エフ・イー・シーチェーン	自動車用品等の製造販売
	株式会社長崎中発	シャシばね・精密ばねの製造
	中発テクノ株式会社	自動車部品の設計及び開発、設備の設計及び製造
	株式会社リーレックス	リールの設計及び開発
北米	CHUHATSU NORTH AMERICA, INC. (米国)	シャシばね・精密ばね・ケーブルの製造販売
中国	昆山中発六和機械有限公司	ケーブルの製造販売
	天津中発華冠機械有限公司	ケーブルの製造販売
	昆山中和彈簧有限公司	精密ばね・ケーブルの製造販売
	天津中星汽車零部件有限公司	シャシばねの製造販売
	天津隆星彈簧有限公司	シャシばねの製造販売
	孝感中発六和汽車零部件有限公司	シャシばね・精密ばねの製造販売
アジア	中發工業股フン有限公司 (台湾)	シャシばね・ケーブルの製造販売
	CHUHATSU (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	シャシばね・精密ばね・ケーブルの製造販売
	P.T.CHUHATSU INDONESIA (インドネシア)	シャシばね・精密ばねの製造販売、 ケーブルの販売

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) トヨタ自動車株は「その他の関係会社」であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 中発運輸(株)	名古屋市 緑区	百万円 16	製品等の輸送	100.00	当社グループの製品の輸送を行っている。設備の賃貸あり。役員の兼任あり。
(株)東郷ケーブル	愛知県 愛知郡 東郷町	百万円 60	ケーブルの製造	65.41	当社の一部製品・部品の材料加工と組付加工を行っている。設備の賃貸あり。役員の兼任あり。
(株)セプラス	愛知県 みよし市	百万円 33	鍍金加工	60.00	当社の一部製品の表面加工を行っている。設備の賃貸あり。役員の兼任あり。
中発精工(株)	愛知県 みよし市	百万円 20	精密ばねの製造	100.00	当社の一部製品の加工を行っている。設備の賃貸あり。役員の兼任あり。
中発販売(株) (注) 5	名古屋市 南区	百万円 60	自動車用品等の製造販売 建築用資材機器の加工	100.00	当社の一部製品を販売している。また、当社の一部製品の組付加工及び製造加工を行っている。設備の賃貸あり。役員の兼任あり。
(株)岐阜中発	岐阜県 揖斐郡 揖斐川町	百万円 10	ケーブルの製造	100.00	当社の一部製品・部品の組付加工を行っている。設備の賃貸あり。役員の兼任あり。
(株)エフ・イー・シーチェーン (注) 2	浜松市 南区	百万円 120	自動車用品等の製造販売	50.00	当社の一部製品の加工を行っている。また、当社の子会社中発販売へ自動車用品を販売している。当社へ貸付を行っている。役員の兼任あり。
(株)長崎中発	長崎県 大村市	百万円 430	シャシばねの製造 精密ばねの製造	100.00	当社の一部製品の製造加工を行っている。また、当社の子会社エフ・イー・シーチェーンの一部製品の製造加工を行っている。設備の賃貸あり。役員の兼任あり。
中発テクノ(株)	青森県 八戸市	百万円 10	自動車部品の設計及び 開発 設備の設計及び製造	100.00	自動車部品の設計業務を行っている。また、当社が使用する一部設備の設計・製造を行っている。設備の賃貸あり。役員の兼任あり。
(株)リーレックス	名古屋市 緑区	百万円 10	リールの設計及び開発	100.00	設備の賃貸あり。役員の兼任あり。
中發工業股フン有限公司	台湾 新竹縣	百万NT\$ 180	シャシばねの製造販売 ケーブルの製造販売	89.99	当社の一部製品・原材料を販売している。また、当社が製品の一部を購入している。役員の兼任あり。
CHUHATSU (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 ラヨーン県	百万バーツ 125	シャシばねの製造販売 精密ばねの製造販売 ケーブルの製造販売	96.00 (0.00)	当社の一部製品・原材料を販売している。当社が製品・原材料の一部を購入している。また、当社の子会社CHUHATSU NORTH AMERICA, INC.へ一部製品を販売している。資金援助あり。役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
P.T.CHUHATSU INDONESIA	インドネシア共和国 西ジャワ州	億インドネシア ルピア 98	シャシばねの製造販売 精密ばねの製造販売 ケーブルの販売	88.45	当社の一部製品・原材料 を販売している。当社が 製品・原材料の一部を購 入している。また、当社 の子会社 CHUHATSU (THAILAND) CO.,LTD.へ 一部製品を購入してい る。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
CHUHATSU NORTH AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千US\$ 2,500	シャシばねの製造販売 精密ばねの製造販売 ケーブルの製造販売	100.00	当社の一部製品・原材料 を販売している。当社が 製品・原材料の一部を購 入している。また、 資金援助あり。 役員の兼任あり。
昆山中発六和機械有限公司	中華人民共和国 江蘇省昆山市	千人民元 37,245	ケーブルの製造販売	80.00	当社の一部原材料を販売 している。また、当社が 一部製品を購入してい る。 役員の兼任あり。
天津中発華冠機械有限公司	中華人民共和国 天津市	千人民元 23,820	ケーブルの製造販売	76.70	当社の一部原材料を販売 している。また、当社が 一部製品を購入してい る。 役員の兼任あり。
昆山中和彈簧有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省昆山市	千人民元 88,727	精密ばねの製造販売 ケーブルの製造販売	75.00	当社の一部製品・原材料 を販売している。また、 当社が一部製品を購入し ている。 役員の兼任あり。
天津中星汽車零部件有限公司 (注)2	中華人民共和国 天津市	千人民元 30,000	シャシばねの製造販売	50.00	当社の一部原材料を販売 している。 役員の兼任あり。
天津隆星彈簧有限公司	中華人民共和国 天津市	千人民元 40,000	シャシばねの製造販売	95.00	当社の一部製品を販売し ている。 役員の兼任あり。
孝感中発六和汽車零部件有限 公司 (注)3	中華人民共和国 湖北省孝感市	千人民元 75,000	シャシばねの製造販売 精密ばねの製造販売	80.00	当社の一部製品を販売し ている。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社)					
トヨタ自動車㈱ (注)4	愛知県 豊田市	百万円 635,401	自動車の製造販売	被所有 24.94	当社の製品を購入してい る。また、当社が部品の 一部を購入している。

- (注) 1. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
2. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券報告書の提出会社であります。
5. 中発販売㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	8,129,926千円
(2) 経常利益	431,034千円
(3) 当期純利益	307,079千円
(4) 純資産額	1,689,071千円
(5) 総資産額	4,108,412千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,693 (272)
北米	126 (315)
中国	594 (212)
アジア	708 (210)
合計	3,121 (1,009)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,119 (128)	43.7	20.9	6,348,842

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社のセグメントは日本であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は中央発條労働組合と称し(2021年3月31日現在の組合員数1,123名)、全トヨタ労働組合連合会に加盟しております。また、連結子会社では、中発販売(株)及び(株)リーレックスで中発販売労働組合(2021年3月31日現在の組合員数64名)、中発運輸(株)で中発運輸労働組合(2021年3月31日現在の組合員数24名)が結成されており、この二つの組合は上部団体には加盟していませんが、中央発條労働組合と連携した活動を行っております。

いずれの会社においても、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、優れたモノづくり・価値ある商品の創造を基本に、社会への貢献を企業経営の使命と考え、「創る技術を社会に活かす」「人の英知で未来を拓く」「夢に向かって挑戦し進歩する」という企業理念を掲げ、グローバルな経営活動を続けております。

また当社グループは、次世代に向けて夢を持てる社会と将来の地球環境の保全に貢献するため、「中発グループ Global Vision 2025」、及びそれらを具現化する「中長期経営計画（2021-2025年度）」を策定いたしました。

1. 「中発グループGlobal Vision 2025」

～ もっと、もっとワクワクしたい明日の笑顔のために ～

Global Vision 2025を達成するための3本柱を軸に、連結売上高1,000億円、営業利益率5%を2025年度までに目指してまいります。

2. 「中長期経営計画（2021-2025年度）」

当社グループの技術開発力、グローバル供給体制、人財育成をさらに充実させ、カーボンニュートラルの実現に象徴される全地球的な課題を克服し、持続可能な社会づくりに貢献することで更なる成長を目指してまいります。

- ・ 経営基盤強化：製品の高付加価値化、SDGs推進、非自動車分野の拡大
- ・ 競争力強化：世界最適調達・生産体制の確立、デジタル化による生産性向上
- ・ グローバル展開：各地域での取り組み（中国・アジア・北米・日本）
- ・ 人財育成：クリエイティブな人財の育成

(2) 経営戦略等

高付加価値を可能とする新機構製品（モジュール化）の開発や、これまで踏み込めていなかった未開拓の領域においても、当社グループが得意とする既存技術を応用し、非自動車分野（鉄道、医療、ヘルスケア）における展開も加速させ、グループ一丸となってビジネス拡大に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を、目標の達成状況を判断する指標としております。

(4) 経営環境

国内外の自動車生産台数は、当社グループ主要取引先の回復に伴い、半導体供給や新型コロナウイルス蔓延の懸念はあるものの、当連結会計年度レベルを大幅に上回ることが予想されます。

収益面では、資材、資源インフレによる材料費、物流費の上昇の可能性があります。原価上昇の逆風を跳ね返し力強く収益を向上させていくため、当連結会計年度より実施してまいりましたコロナ禍でスリム化した変動費・固定費を維持しつつ、売上拡大に伴う付加価値増を最大化する施策を講じてまいります。

また、EV・FCV関連製品の開発や自動車以外の分野へのビジネス拡大も進め、現状の主要取引先はもとより新たな取引先からの新規受注分に加え、更なる拡販活動を進めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中長期経営計画を着実に実行し、デジタル化を推進することで、工場及びスタッフ部門の生産性を向上し、生産量の変化にも柔軟に追従できる体制を構築してまいります。また、これらの改善活動を海外拠点にも展開し、グループ全体で競争力強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある重要なリスクには、以下のようなものがあります。ただし、以下は当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載されたりリスク以外にも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループの全世界における営業収入の大部分を占める自動車関連の需要は、国又は地域の経済状況の影響を受けます。従いまして、日本、北米、中国、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競合他社が製造を行う地域の経済状況からも間接的に影響を受けることがあります。

(2) 特定の取引先への依存について

当社グループの主要な販売先は、その他の関係会社であるトヨタ自動車(株)であります。当連結会計年度における当社グループの売上高の29.8%はトヨタ自動車(株)向けであり、同社の販売動向及び購買政策等は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの生産及び販売活動の一部分は、アメリカ、中国、アジアの新興市場等の日本国外で行われております。これらの海外市場への事業進出には政治、経済、社会的混乱などによるリスクが内在しており、これらの事象は業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、事業展開する各国において様々な政府規制や、法規制の適用による影響を受けることがあります。また、連結財務諸表は日本円で表示されているため、為替変動の影響を受けます。為替相場の変動は、外国通貨で販売する製品及び部品や材料などの調達価格に影響を与える可能性があります。

(4) 資材価格の変動について

生産に必要な資材の調達につきましては、供給の安定や品質、コストの面から最適な調達先を選定しておりますが、需給の逼迫等の要因により当社グループの主要な原材料について価格上昇圧力が強まる可能性があります。この結果、生産計画に支障が生じる可能性やコストアップが発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、原油価格の高騰は生産・物流に関わるコストを上昇させるだけでなく、経済及び自動車販売のマイナス要因となり、これが当社グループの営業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害や停電等による影響について

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、定期的な設備点検を行っております。特に近い将来に発生が予想される南海トラフ大地震に対しては、数々の対策を講じております。しかし、生産設備で発生する災害、停電又はその他の中断事象による影響を完全に防止又は軽減できる保証はなく、大規模な地震やその他の事象によって操業を中断する場合、生産能力が低下する可能性があります。

(6) リコール発生などの品質問題が及ぼす影響について

当社グループは品質保証体制の一層の強化を基本方針として定め、各種の製品を製造しております。しかし、安全に関する外部環境が変化しており、将来においてリコールが発生しないという保証はありません。大規模なりコールや製造物責任賠償が発生した場合、多額のコストが発生するとともに当社グループの評価に多大な影響を与え、当社グループの業績と財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。したがって、実際の結果が前提条件と異なった場合、又は前提条件が変更された場合は、将来の退職給付費用及び債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟及び法的手続について

当社グループはビジネス活動において、継続的なコンプライアンス経営の充実に努めております。しかし、様々な訴訟及び規制当局による法的手続の当事者となる可能性があり、その場合には当社グループの業績及び財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは知的財産権に関して、権利の保護及び侵害防止などの取り組みを強化しておりますが、当社グループの製品には多くの技術が利用されているため、第三者との知的財産権に関する訴訟の当事者になる可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループの主要取引先向けの売上高は、新型コロナウイルス感染症蔓延による操業停止の影響から回復しつつありますが、半導体供給の問題や新型コロナウイルス感染症蔓延の状況が更に悪化し、自動車メーカー各社の操業停止や新車需要が低迷した場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。その場合の影響額につきましては、現時点において合理的に算定することが困難であります。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症蔓延を防止するため、3密回避、衛生管理の徹底、テレワーク・時差出勤等を実施しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は383億7千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億8百万円増加（12.3%増）いたしました。これは主に現金及び預金の増加（22億7千1百万円）及び受取手形及び売掛金の増加（15億5千3百万円）によるものであります。固定資産は556億6千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ76億円増加（15.8%増）いたしました。これは主に投資有価証券の増加（43億8千4百万円）及び退職給付に係る資産の増加（29億9千3百万円）によるものであります。

この結果、総資産は940億4千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ118億8百万円増加（14.4%増）いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は175億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億4千万円増加（9.0%増）いたしました。これは主に短期借入金の増加（5億3千8百万円）、支払手形及び買掛金の増加（4億2千8百万円）及び1年内返済予定の長期借入金の増加（3億8千1百万円）によるものであります。固定負債は120億2千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億8千9百万円増加（39.3%増）いたしました。これは主に繰延税金負債の増加（21億2千1百万円）及び長期借入金の増加（18億2千2百万円）によるものであります。

この結果、負債合計は295億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ48億3千万円増加（19.6%増）いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は645億1千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ69億7千8百万円増加（12.1%増）いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加（32億6千3百万円）及び退職給付に係る調整累計額の増加（19億4千8百万円）によるものであります。

この結果、自己資本比率は64.4%（前連結会計年度末は65.6%）となりました。

b. 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループ主要取引先の自動車の生産及び販売台数は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、中国を除き前連結会計年度に比べ、大きく下回る結果となりました。

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高が前連結会計年度に比べ87億3千9百万円減収（10.5%減）の746億5千5百万円となりました。

損益の状況につきましては、コロナ禍による大幅な売上の減少に伴う付加価値の減少はあったものの、グループを挙げて取り組んでまいりました生産性向上による労務費・稼働費の改善、スクラップ低減等による原材料費改善及び固定費の変動費化などの総費用改善活動の成果により、営業利益が前連結会計年度に比べ14億3千1百万円減益（53.2%減）の12億6千万円、経常利益は前連結会計年度に比べ7億3千1百万円減益（24.5%減）の22億5千8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ3億9千1百万円減益（23.9%減）の12億4千8百万円と2021年2月1日に公表しております連結業績予想を上回ることができました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、売上高はセグメント間の売上高を含んでおります。

〔日本〕

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い主要取引先の一時的な操業停止で売上が減少したため、売上高581億3千9百万円（前年同期比10.3%減）、営業利益28億4千2百万円（同21.7%減）となりました。

〔北米〕

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い主要取引先の一時的な操業停止で売上が減少したため、売上高56億5千1百万円（前年同期比16.9%減）、新型コロナウイルス感染症における一時的な物流コストの増加などにより、営業損失10億2千5百万円（前年同期は5億6千4百万円の営業損失）となりました。

〔中国〕

日系自動車メーカーの販売が好調だったため、売上高95億9千3百万円（前年同期比22.6%増）、営業利益12億7千7百万円（同84.2%増）となりました。

〔アジア〕

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い主要取引先の一時的な操業停止で売上が減少したため、売上高84億2千9百万円（前年同期比21.1%減）、営業損失4億1千1百万円（前年同期は4億9千2百万円の営業利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、116億8千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億7千1百万円増加（24.1%増）となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は26億1千6百万円（前年同期比51.1%減）となりました。これは主に、減価償却費33億4千9百万円、税金等調整前当期純利益25億3千2百万円などの資金の増加と売上債権の増加11億6千万円、法人税等の支払額の増加9億9百万円などの資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は22億5千7百万円（前年同期比47.2%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出32億6千9百万円などの資金の減少と投資有価証券の売却による収入9億9千9百万円などの資金の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は16億6千7百万円（前年同期は15億6千3百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入22億6千万円などの資金の増加と配当金の支払額6億2千4百万円などの資金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	46,537,769	88.6
北米(千円)	6,005,802	88.2
中国(千円)	7,777,227	124.6
アジア(千円)	6,925,201	74.2
合計(千円)	67,246,001	89.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、トヨタ自動車株式会社をはじめとして、各納入先より四半期毎及び翌月の生産計画の提示を受け、当社グループの生産能力を勘案して生産計画をたて生産しております。このため受注状況の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	54,779,626	89.7
北米(千円)	5,486,833	80.7
中国(千円)	7,959,594	129.7
アジア(千円)	6,429,308	68.4
合計(千円)	74,655,364	89.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
トヨタ自動車株	25,080,763	30.1	22,273,584	29.8

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果

当期におきましては、「競争力強化」、「グローバル戦略」、「経営基盤強化」の3つを大きな柱として、活動を進めてまいりました。

競争力強化への取り組みとして、売上変動に強い体質作りによる体質強化、合理化改善等による生産性向上、商品力の強化による売上拡大への取り組み等、全機能が一丸となって拡販活動を行ってきました。また、KPI指標による現場競争力強化や原価低減活動等により、生産現場の強固な足元固め、変化に対応できるモノづくりを目指してまいりました。

また、自動車メーカーによる現地生産化が進展することで、国内生産は減少、海外生産は拡大する状況が続いております。当社が日本で確立した競争力基盤をグローバルに展開することで、国内外でバランスのとれた生産・供給体制を目指すべく活動しております。

経営基盤強化につきましては、変化に即応できる強靱なチームと人材づくりをテーマに活動しております。

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高746億5千5百万円、営業利益は12億6千万円、経常利益は22億5千8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は12億4千8百万円となりました。

上記の他、当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は116億8千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億7千1百万円増加いたしました。

これは営業活動の結果獲得した資金が26億1千6百万円と前連結会計年度に比べ27億3千3百万円減少し、投資活動の結果使用した資金が22億5千7百万円と前連結会計年度に比べ20億1千8百万円減少し、財務活動の結果獲得した資金が16億6千7百万円と前連結会計年度に比べ32億3千1百万円増加したことによります。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、当社グループ製品の製造のための材料や部品の購入及び新製品の生産や増産対応等にかかる設備投資によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備投資資金については、原則内部資金又は借入及びリースにより資金調達することとしております。借入及びリースによる資金調達に関しては、運転資金として短期借入金を各連結子会社が、運転資金又は設備投資資金として当社及び各連結子会社が長期借入金とリースにより調達しております。また、その一部はグループ内資金の効率化を目的としグループ会社間で融資を行っております。

当社グループは財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社グループの将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、64億6千4百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は116億8千1百万円となっております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の損益指標、単独及びグローバルベースでの売上高、将来に向けた投資(人、モノ、カネ)、試験研究費等の指標を、目標の達成状況を判断する指標としております。

2021年2月1日に開示しております連結業績予想と実績の比較につきましては、次のとおりであります。

	2020年度(実績)	2020年度(予想)	予想比	増減率
売上高	74,655百万円	73,200百万円	1,455百万円	2.0%
営業利益	1,260百万円	1,000百万円	260百万円	26.1%
経常利益	2,258百万円	1,500百万円	758百万円	50.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,248百万円	600百万円	648百万円	108.1%

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、連結会計年度末における資産・負債の報告数値、各連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載してあります。

4 【経営上の重要な契約等】

a. 当社が技術援助等を与えている契約

相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約締結日	契約期間
SUPREME SPRING (A DIVISION OF METINDUSTRIAL (PROPRIETARY) LIMITED)	南アフリカ 共和国	自動車及び鉄道車 両用シャシばね	契約品目の製造 技術の供与	1984年 3月31日	5年 (自動延長)
MUBEA SOMBOON AUTOMOTIVE CO.,LTD.	タイ王国	自動車用シャシば ね	契約品目の製造 技術の供与	2018年 1月1日	1年 (自動延長)

(注) 上記契約に基づく報酬として、売上高に応じて一定率のロイヤルティを受領しております。

b. その他の契約

相手先の名称	国名	契約内容	契約締結日	契約期間
中発販売株式会社	日本	中発ブランドに関する使用許諾	2018年 4月1日	1年 (自動延長)

(注) 上記契約に基づく報酬として、一定額のロイヤルティを受領しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、中長期に向けて、主力シャシばね製品の最軽量化に向けた新材料開発と標準材の適用拡大、今後の製品競争力を支配する分野である電動化と自動運転に対応した新領域製品の開発、量産化を進めております。なお、研究開発活動につきましては日本のみで行っておりますので、セグメント別の記載を省略し製品区分で記載をしております。

当連結会計年度における主な製品区分ごとの成果は以下のとおりであります。

シャシばね区分では、懸架コイルばね・スタビライザ・重ね板ばねともに、グローバル化に向けた海外・国内ばね標準材の調査・採用を継続しております。懸架コイルばねに引き続きスタビライザにおいても材料と加工処理の最適化により標準材を用いた高強度化を実現しております。これにより、更なるグローバル最適調達が可能になり、注目されるインド材の評価を積極的に進めております。そして、CO₂削減対応のため益々高まる自動車メーカーからの軽量化のニーズに対応するため、懸架コイルばね、重ね板ばねにおいて高強度材の他、非鉄、複合材の開発にも取り組んでおり、車両特性、燃費向上に貢献できる技術として期待されるなか、量産化に向けて進めております。また、高付加価値製品につきましては、従来にない乗り心地と操縦安定性向上をコイルばねの特性とラバーシート特性のトータル最適化で実現を図るためのばねとラバーの一体設計やサスペンションモジュール開発など、周辺部品の取り込みにも注力しています。今後、より付加価値を生むための加工技術開発にも取り組み、更なる軽量化、原価改善に貢献できるよう積極的に開発を推進しております。今後も開発スピードを大幅に向上させる取り組みを推進していきます。

精密ばね区分では、競争力の強化の一例として、今後更なる展開が予測される、自動車の電動化や自動運転技術の進化、究極のECOカーである燃料電池車に向けた、多様な製品の量産化を進めています。特に、トヨタ自動車株式会社のFCV新型MIRAIの水素タンク固定用ばねを新たに量産開始しました。また、近年搭載適用が拡大しているパワーバックドア用長ばねの静音性をより高めた植毛ばねも量産化しております。これらは、弊社既存の固有技術を組合せて活用することで、高性能という付加価値を加え、売上・収益の改善に貢献します。

既存製品については、新規客先への技術プレゼンによる拡販活動や、品質・性能適正化による原価低減活動に取り組んでおります。

さらに鉄道など非自動車分野、将来拡大が見込まれるオフィス、住宅や家具等の分野に対し、弊社技術を活用した製品の開発も進めており、弊社初となる鉄道関係製品は量産化を目前に控え、今後市場投入が予定されている鉄道関連新機構の主要部品となる製品の試作、評価も新たに開始しております。また、昨今の高齢化社会において注目度が高い医療・福祉・介護分野への新規参入も視野に入れた開発にスピード感を持って取り組んでいます。海外の拠点においては、現地材適用による価格競争力向上と対応製品の種類拡大中であり、グローバル製品開発を継続的に進めております。

ケーブル区分では、廉価材の活用と併せ部品内製化による原価低減の継続的な推進と生産地域の最適化により、価格競争力向上を実現するとともに、自動車用シートやドアウィンドウなど新たに採用されるケーブルの拡販を進めております。また、自動車メーカーのニーズである軽量化、高耐久に対する商品力向上の開発を進めており、今後新用途や既存製品への展開が期待されております。さらに海外事業においては、良品廉価な現地調達部品の活用による競争力向上を図り、更なるビジネス拡大を目指しております。

その他区分では、継続的な新製品創出を目指し、当社コア技術に新たな技術を加えた開発を引き続き積極的に進めております。建築用部品である窓開閉装置においては、省エネなど環境に配慮した製品の拡充に加え、意匠性を高めた製品改良を完了し量産目になっております。また、コロナ禍でニーズが高まる換気機能の電動化、ワイヤレス化の開発を積極的に推進しております。排煙装置や車椅子固定装置などの機構製品開発で培った設計技術を応用した新製品の開発・評価を進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,229百万円（前年同期比9.6%減）となっております。

コロナ禍の折、研究開発活動は緩めることなく、選択と集中による費用の最適化を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、能力増強、新製品対応、合理化を中心に実施し、当連結会計年度の投資額は総額3,267百万円となりました。

当社グループのセグメントごとの設備投資の概要は次のとおりであります。

日本 …………… スタビライザ製造ラインの能力増強を中心に実施いたしました。

設備投資額は1,774百万円であります。

北米 …………… 新製品立上りを中心に実施いたしました。設備投資額は335百万円であります。

中国 …………… 新製品切替えや能力増強を中心に実施いたしました。設備投資額は703百万円であります。

アジア …………… 新製品立上りや能力増強を中心に実施いたしました。設備投資額は461百万円であります。

なお、上記以外に全社資産の設備投資額及びセグメント間取引消去が6百万円あります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (名古屋市緑区)	日本	統括業務施設 スタビライザ製造設備 トーションバー製造設備	605,544	446,057	56,834 (33,119) [4,584]	135,896	1,244,332	229 (31)
碧南工場 (愛知県碧南市)	日本	重ね板ばね製造設備 コイルばね製造設備	191,584	512,645	35,039 (34,620) [3,609]	2,397	741,667	101 (15)
三好工場 (愛知県みよし市)	日本	精密ばね製造設備 その他製造設備	550,495	826,171	521,811 (41,752) [9,385]	20,780	1,919,259	210 (25)
技術センター (愛知県みよし市)	日本	研究開発施設 統括業務施設	240,633	163,763	259,320 (5,603) [1,418]	45,770	709,487	232 (25)
藤岡工場 (愛知県豊田市)	日本	重ね板ばね製造設備 コイルばね製造設備 ケーブル製造設備 精密ばね製造設備	1,426,782	2,214,325	4,378,058 (251,053)	33,924	8,053,091	386 (33)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 上記中 [] 内は賃借分であり、外数であります。単位は平方メートルであり、主なものは従業員用駐車場
であります。また、従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中発運輸(株)	本社他 (愛知県碧南市)	日本	輸送設備	20,289 (注3)	8,177	78,531 (3,695)	211	107,209	28
(株)東郷ケーブル	工場 (愛知県みよし市)	日本	ケーブル加工 設備	40,506	2,562 (注3)	160,708 (1,678) [2,994]	1,086 (注3)	204,863	55 (19)
(株)セプラス	本社 (愛知県みよし市)	日本	自動車部品表 面加工設備	63,168	29,844	- [3,271]	2,808	95,821	20 (14)
中発精工(株)	本社 (愛知県みよし市)	日本	精密ばね 加工設備	30,308 (注3)	45,520 (注3)	247,840 (4,993) (注3)	5,619 (注3)	329,289	34 (13)
中発販売(株)	本社 (名古屋市南区)	日本	営業拠点 その他製造設 備	180,959 (注3)	26,335 (注3)	446,756 (12,797) (注3)	73,731 (注3)	727,783	119 (25)
(株)岐阜中発	本社 (岐阜県揖斐郡 揖斐川町)	日本	ケーブル 製造設備	113,773 (注3)	486 (注3)	247,917 (30,138) (注3)	2,178 (注3)	364,356	97 (35)
(株)エフ・イー・ シーチェーン	本社 (浜松市南区)	日本	自動車用品 製造設備	177,721	424,741	916,570 (34,371) [1,289]	42,472	1,561,506	136 (24)
(株)長崎中発	本社 (長崎県大村市)	日本	シャシばね 製造設備 精密ばね 製造設備	309,506	337,002 (注3) (注4)	429,903 (25,620)	9,414 (注3)	1,085,827	56 (10)
中発テクノ(株)	本社 (青森県八戸市)	日本	設計開発施設	41,660 (注3)	-	70,247 (6,415) (注3)	981	112,889	19 (1)
(株)リーレックス	本社 (名古屋市緑区)	日本	設計開発施設	24,601 (注3) (注5)	14,378	127,924 (515) (注5)	6,619	173,524	10 (3)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 上記中 [] 内は賃借分であり、外数であります。単位は平方メートルであります。また、従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
3. 提出会社から賃借している資産を含めて記載しております。
4. (株)エフ・イー・シーチェーンから賃借している資産を含めて記載しております。
5. 中発販売(株)から賃借している資産を含めて記載しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中發工業股フン 有限公司	本社 (台湾新竹縣)	アジア	シャシばね 製造設備 ケーブル 製造設備	72,428	131,700	532,181 (16,000)	12,143	748,454	51
CHUHATSU (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国 ラヨーン県)	アジア	シャシばね 製造設備 精密ばね 製造設備 ケーブル 製造設備	388,879	679,251	275,596 (59,065)	226,399	1,570,127	375 (115)
P.T.CHUHATSU INDONESIA	本社 (インドネシア共 和国西ジャワ州)	アジア	シャシばね 製造設備 精密ばね 製造設備	218,004	863,196	158,019 [104,969]	12,598	1,251,819	282 (95)
CHUHATSU NORTH AMERICA, INC.	本社 (アメリカ合衆国 ケンタッキー州)	北米	シャシばね 製造設備 精密ばね 製造設備 ケーブル 製造設備	237,901	759,018	61,846 (202,300)	154,242	1,213,008	126 (315)
昆山中發六和 機械有限公司	本社 (中華人民共和國 江蘇省昆山市)	中国	ケーブル 製造設備	144,270	139,951	- [23,750]	28,379	312,602	215 (89)
天津中發華冠 機械有限公司	本社 (中華人民共和國 天津市)	中国	ケーブル 製造設備	4,253	76,411	- [9,740]	38,635	119,299	118 (67)
昆山中和彈簧 有限公司	本社 (中華人民共和國 江蘇省昆山市)	中国	精密ばね 製造設備 ケーブル 製造設備	302,325	614,806	- [37,230]	32,379	949,511	99 (9)
天津中星汽車 零部件有限公司	本社 (中華人民共和國 天津市)	中国	シャシばね 製造設備	87,665	411,493	- [30,935]	46,664	545,823	57 (29)
天津隆星彈簧 有限公司	本社 (中華人民共和國 天津市)	中国	シャシばね 製造設備	43,753	316,599	- [10,131]	10,207	370,560	62 (10)
孝感中發六和 汽車零部件 有限公司	本社 (中華人民共和國 湖北省孝感市)	中国	シャシばね 製造設備 精密ばね 製造設備	373,721	540,712	- [26,650]	32,168	946,603	43 (8)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 上記中[]内は賃借分であり、外数であります。単位は平方メートルであります。また、従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。また、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

(1) 設備投資計画

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、3,400,000千円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額 (千円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
日本	2,165,000	シャシばね製造設備、 精密ばね製造設備、 ケーブル製造設備、治工具	自己資金
北米	288,000	シャシばね製造設備、 精密ばね製造設備、治工具	同上
中国	396,000	シャシばね製造設備、 精密ばね製造設備、 ケーブル製造設備、治工具	同上
アジア	551,000	シャシばね製造設備、 精密ばね製造設備、 ケーブル製造設備、治工具	同上
合計	3,400,000		

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 当社は、2021年2月26日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。同決議により、2021年4月1日付の株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は20,000,000株から60,000,000株増加し、80,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,385,599	25,542,396	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	6,385,599	25,542,396		

(注) 当社は、2021年2月26日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。これにより株式数は19,156,797株増加し、25,542,396株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注) 1	57,470,395	6,385,599	-	10,837,208	-	11,128,923

- (注) 1. 2017年6月15日開催の第94回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は57,470,395株減少し、6,385,599株となっております。
2. 2021年2月26日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は19,156,797株増加し、25,542,396株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	22	103	55	-	2,761	2,966	-
所有株式数 (単元)	-	17,018	1,044	26,715	3,198	-	15,320	63,295	56,099
所有株式数 の割合(%)	-	26.89	1.65	42.21	5.05	-	24.20	100.00	-

- (注) 1. 自己株式155,594株は、「個人その他」に1,555単元及び、「単元未満株式の状況」に94株含まれておりません。
2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,539	24.71
愛知製鋼(株)	愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地	478	7.68
中発取引先持株会	名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地	312	5.02
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	308	4.95
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	304	4.89
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	227	3.64
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	151	2.43
(株)日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	134	2.15
あいおいニッセイ同和損保保険 (株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	131	2.10
中発従業員持株会	名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地	122	1.96
計		3,712	59.59

- (注) 1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し株式会社日本カストディ銀行となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,174,000	61,740	
単元未満株式	普通株式 56,099		
発行済株式総数	6,385,599		
総株主の議決権		61,740	

(注) 1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央発條株式会社	名古屋市緑区鳴海町 字上汐田68番地	155,500	-	155,500	2.43
計		155,500	-	155,500	2.43

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月26日)での決議状況 (取得期間2020年3月1日~2020年9月30日)	10,000	40,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,000	26,831,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	13,168,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	32.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	32.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年10月28日)での決議状況 (取得期間2020年10月29日~2021年3月31日)	10,000	45,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,000	31,152,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	13,847,100
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	30.7

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式については株式分割前の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	984	2,853,878
当期間における取得自己株式	98	91,300

(注) 1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における取得自己株式については株式分割前の株式数を、当期間における取得自己株式については株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	23	59,708		
保有自己株式数	155,594		622,474	

- (注) 1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の「当事業年度」のその他及び保有自己株式数は株式分割前の数値で、「当期間」におけるその他及び保有自己株式数は株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。
2. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期安定的な配当の維持を基本に、業績及び配当性向などを総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。また、内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様への利益を確保するため、経営体質の強化・充実への投資、並びに今後の事業展開のための投資に充当していきたいと考えております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めており、中間配当、期末配当ともに取締役会が決議機関となっております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当事業年度は1株当たり100円の配当（うち中間配当50円）とすることに決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月28日 取締役会決議	312	50
2021年4月27日 取締役会決議	311	50

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の1株当たり配当額については株式分割前の金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念である、

わが社の使命・・・[創る技術]を社会に活かす

わが社の経営・・・[人の英知]で未来を拓く

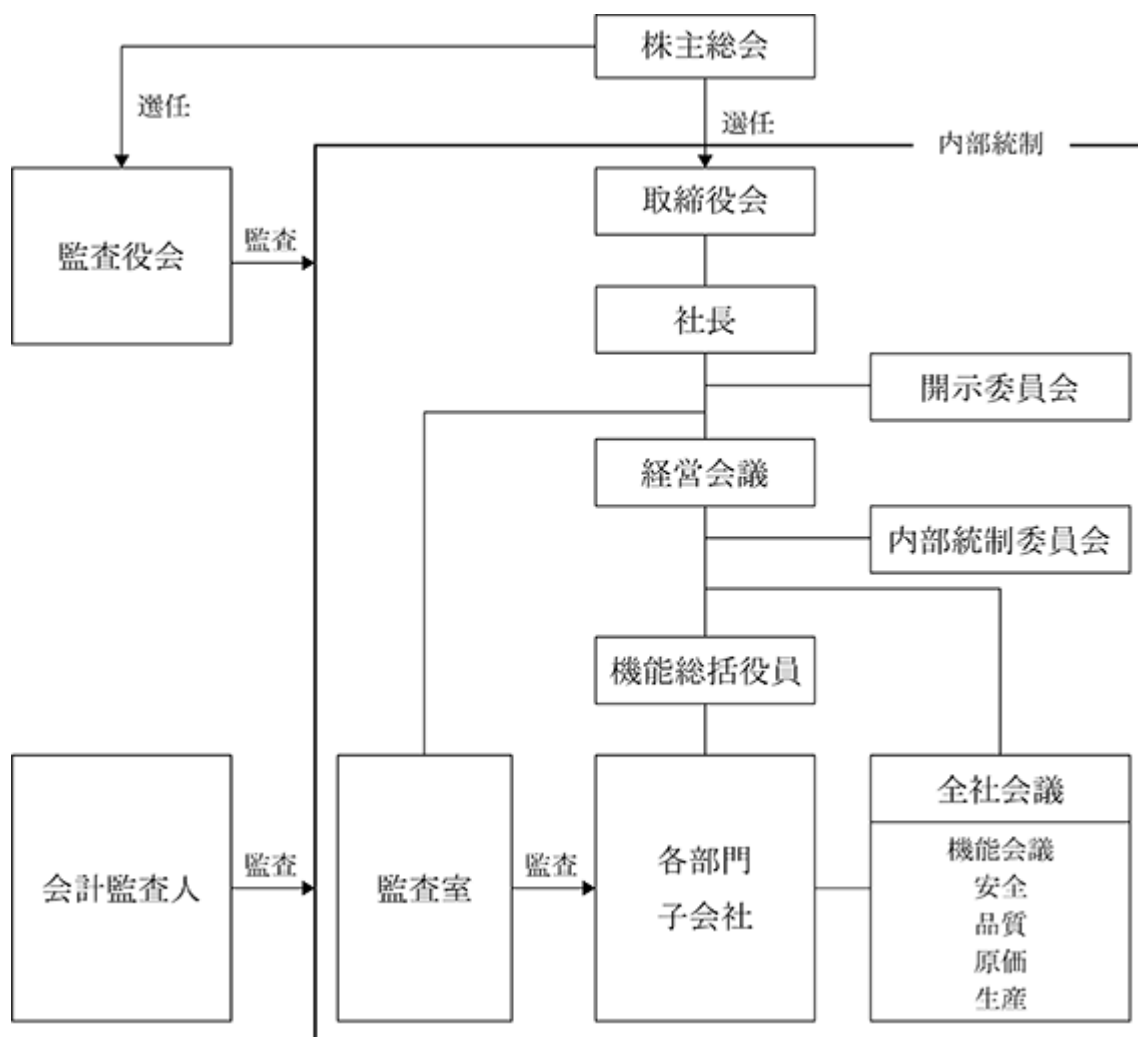
私たちの行動・・・[夢に向かって]挑戦し進歩する

を实践するため、企業行動指針、社員行動指針を策定しております。この行動指針では、社会からの信頼にこたえられるよう企業倫理に即した企業行動に徹し、法令・ルール、社会的規範を遵守し、企業の社会的責任を誠実に果たすこととしています。

こうした考えのもと、グローバル企業として一層の競争力向上のため、コーポレートガバナンスの更なる充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立を重要課題と認識し、そのための体制を構築しております。当社の経営組織、その他コーポレート・ガバナンスの概要は次のとおりであります。



取締役会は取締役6名及び監査役4名で構成し、原則として毎月1回定例取締役会が開催されております。取締役会では重要な業務執行について決議がされており、業績の進捗や対策等も検討しております。さらに、2019年6月には取締役会の監督機能強化、客観性確保のため独立役員の要件を満たす2名を選任しております。

業務の執行に当たっては、原則月2回開催される経営会議により、経営環境に迅速に対応できる体制となっております。2012年6月に執行役員制度を導入し、執行役員が適切かつ機動的な意思決定に基づき業務を執行する体制にしております。さらに、2018年6月には取締役の執行役員との兼務を廃止し、取締役が担う意思決定機能及び業務執行監督機能と執行役員が担う業務執行機能について、それぞれの役割と責任を明確化することにより、更なるガバナンスの強化並びに業務執行にかかわる機能の強化を図っております。また、2018年6月に取締役会規則を、2019年1月には執行役員規則を改定し、ガバナンスの強化に加え意思決定の迅速化を図っております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は4名で構成され、その内、社外監査役は3名で非常勤であり、常勤監査役は1名であります。取締役会をはじめとする重要な会議への出席を通じて取締役の職務執行を監査するとともに、各部・各工場への聴取・往査によって当社及び国内外子会社の業務や財務状況について監査を実施しており、経営を十分に監視できる体制となっております。

公認会計士監査は太陽有限責任監査法人に依頼しております。期末だけでなく、期中に満遍なく監査を受けております。

顧問弁護士は春馬・野口法律事務所に依頼し、毎月、定期法律相談を行い、法律関連の案件について助言を得ております。

海外を含めた各子会社の取締役に当社取締役・執行役員を選任し、各社の取締役会に出席するとともに、財務データ等必要な資料は親会社に全て報告され、常時管理できる体制を確立しております。

従業員に対しては、2003年3月に「社員行動指針」を発行し、同年9月及び2005年8月、2009年2月、2011年11月にもその増補を行い、「中央発條企業行動指針」として法律面及び倫理面に対する心構えを正し、誠実な行動を促しております。2020年4月には、直近の法令改正や社会情勢の変化を織込み改定しております。

また、当社は投資家の方へ適時に適切な会社情報を開示するため、開示委員会を設置し、情報開示に関わる内部の管理体制を強化し、情報開示に関する規定を整備しております。

一方、監査室では、当社の各部・各工場と国内外子会社の内部統制状況や業務手続の適正性、妥当性を実地監査し、その結果を公表するなどして、法令・倫理面で適切に対応しております。

財務報告に係る内部統制システムの構築につきましては、総合企画部、監査室を中心とした推進体制を整備し、その進捗や監査結果を内部統制委員会へ報告するなどして内部統制の充実を図っております。

・当該企業統治の体制を採用する理由

取締役会による経営の意思決定の充実及び業務執行の管理・監督、さらに独立役員である社外取締役による経営の透明性及び客観性の向上が図られております。また、当社の事業規模及び組織構造においては、適切な意思決定及び効果的な内部牽制の面で、社外監査役3名を含む4名の監査役制度による企業統治の体制は十分に機能していると考えているため、この体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備することを2006年5月度取締役会にて決議し、その後、2008年7月、2012年6月に、基本方針の一部見直しを実施しました。また、2015年4月には、改正会社法及び改正会社法施行規則対応のための基本方針の見直しを実施いたしました。さらに、従来の内部統制委員会の活動目的を、より広範に「グループ全体の管理レベルの維持・向上のための組織」と位置付け活動を開始したことにより、2017年4月に基本方針の見直しを実施し、2018年4月に基本方針の一部改訂をしております。

ア．取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

() 「企業理念」と「企業行動指針」を、取締役が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。反社会的勢力との関係は、一切持たないことを基本方針として「企業行動指針」に記載しております。当社業務への関与、不当要求や働きかけに対しては、毅然とした対応をとることを周知徹底しております。

() 取締役会、経営会議、その他全社会議が意思決定を行い、相互牽制機能を持たせます。

- () 社長を議長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めます。
- () 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備・運用し、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保します。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- () 文書取扱規定に従い取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し保存します。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとします。
- () 年次報告書等により社外に開示する情報は、開示委員会で重要情報の網羅性及び適正性を確保します。

ウ．損失の危険に関する規定その他の体制

- () 稟議決裁制度、予算制度により業務及び費用の適正判断を行います。
- () コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの管理部署が、リスク状況の監視及び全社的対応を行います。新たに生じたリスクについては経営会議においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、環境の変化に対応したリスク管理を行います。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 取締役会は取締役、執行役員、従業員が共有する全社方針及び全社目標を定めます。
- () 機能統括担当の職務権限と担当業務を明確にします。
- () 機能統括担当を議長とした全社会議体を設置します。また、全社会議体の上位に位置する経営会議は、全社重要事項の審議・決定と、全社会議体の進捗状況をフォローします。

オ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 「企業理念」と「企業行動指針」を、従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。その徹底を図るため総合企画部が全社を横断的に総括することとし、同部を中心に教育等を行います。
- () 監査室は、それぞれの管理部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に内部統制委員会に報告します。
- () 法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置・運営します。

カ．当社及び関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () 関係会社管理規定に基づき、グループ全体の管理レベルの維持・向上ができる体制を整備します。
- () 関係会社へ取締役又は監査役を派遣し、関係会社の業務執行を監視、牽制します。
- () 関係会社のコンプライアンス体制整備を支援し、連携をとり問題把握と解決を行います。
- () 関係会社の業務執行に関する重要事項については、当社へ事前報告を求めることとします。
- () 当社の関係部署は定期的に関係会社から事業計画等の報告を受け、業務の適正性を確認します。

キ．監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- () 監査役からの要請に応じ、必要に応じて専属のスタッフを配属し、監査業務を補助するものとします。
- () 専属スタッフの処遇については監査役会の意見を尊重します。
- () 専属スタッフは、監査役の指示に従うものとし、取締役の指揮命令は及ばないものとします。

ク．当社及び関係会社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制

- () 当社及び関係会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、遅滞なく監査役に報告するものとします。
- () 当社及び関係会社の取締役、執行役員、従業員は、定期的又は随時監査役に対し業務報告するものとします。
- () 監査役が、関係会社の業務執行について報告を求めたときは、関係会社の取締役、従業員等又は関係会社から報告を受けた当社の取締役、執行役員、従業員等は、監査役に速やかに報告するものとします。
- () 監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底します。

ケ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- () 監査役が重要な全社会議体に出席し、重要書類を閲覧できる体制を整えます。
- () 監査役が関係会社も含む社内各部巡回による監査を実施できる体制を整えます。
- () 監査役と監査室・会計監査人との連携を図ります。
- () 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える公認会計士、コンサルタント等外部アドバイザーを任用するなど、必要な監査費用を認めるものとします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクを発生させないための情報の収集やリスクによる影響を最小限にとどめることを目的として、リスク管理体制の整備を図っております。

具体的には、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出業務等に係るリスクについて、各機能管理を担当としてリスク管理を実施するとともに、新たに生じたリスクについては、経営会議、内部統制委員会において共有化し、環境の変化に対応したリスク管理を行っております。

・関係会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では関係会社に対し、法令や社内規定への指導や支援を行っていることに加え、経営状況フォロー会、マザー工場連絡会等を実施し、関係会社の収益改善、課題への対応支援を実施し、適切な管理に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金2,400千円と法令が定める最低限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役社長 IT機能統括担当	高 江 暁	1958年11月16日生	1981年4月 トヨタ自動車工業㈱入社 2003年1月 トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ有限会社取締役副社長 2005年6月 同社取締役社長 2006年6月 トヨタ自動車㈱生技管理部長 2010年6月 同社常務役員 2015年4月 当社顧問 2015年6月 当社取締役社長 社長執行役員 2015年6月 中發工業股フン有限公司董事長(現任) 2018年6月 当社取締役社長(現任) 2020年6月 ㈱長崎中發取締役社長(現任)	(注) 3	56
取締役副社長 (代表取締役) 経営管理機能統括担当	小 出 健 太	1959年7月19日生	1983年4月 トヨタ自動車㈱入社 2009年1月 同社生技管理部事務統括室長(部長級) 2011年1月 同社本社工場工務部長 2013年1月 トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ有限会社取締役社長 2017年1月 当社出向 当社顧問 2017年5月 孝感中發六和汽車零部件有限公司董事長(現任) 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2018年6月 当社専務取締役 2020年6月 当社取締役副社長(現任)	(注) 3	58
専務取締役 技術・品質 機能統括担当	柴 晴 彦	1959年9月3日生	1982年4月 トヨタ自動車工業㈱入社 2008年1月 トヨタ自動車㈱第2車両技術部長(部長級) 2013年4月 同社シャシー企画統括室主査 2014年1月 当社技監 2014年6月 当社常務執行役員 2016年6月 中發テクノ㈱取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 2018年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社専務取締役(現任)	(注) 3	80
専務取締役 営業機能統括担当 調達機能統括担当 生産管理機能統括担当	稲 垣 昭 弘	1961年3月11日生	1983年4月 当社入社 2008年1月 当社調達部長 2014年1月 当社参与 2015年6月 当社執行役員 2018年6月 当社常務執行役員 2019年6月 当社専務取締役(現任)	(注) 3	35
取締役	安 田 加 奈	1969年4月10日生	1993年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年3月 安田会計事務所開業 所長に就任(現任) 2009年9月 シンボ㈱社外監査役(現任) 2010年5月 スギホールディングス㈱社外監査役(現任) 2016年6月 ゲオホールディングス㈱社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 コンドーテック㈱社外監査役 2020年6月 コンドーテック㈱取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	山本光子	1957年1月1日生	1983年3月 ウーマンスタッフ㈱入社 1985年4月 同社取締役営業本部長 1998年9月 同社専務取締役 2016年7月 テンプスタッフ㈱と統合 同社取締役専務執行役員 2017年7月 パーソルテンプスタッフ㈱に社名 変更 2019年7月 同社取締役 2020年7月 同社相談役(常勤)(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	間瀬実	1963年12月25日生	1987年4月 当社入社 2016年1月 当社総合企画部長 2017年1月 当社人事部長 2018年1月 当社参与 2019年4月 当社執行役員 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	12
監査役	山本秀樹	1968年8月21日生	1996年10月 監査法人トーマツ名古屋事務所入 所 2000年4月 公認会計士山本秀樹事務所設立 同所所長(現任) 2003年4月 (有)アルファコンサルティング(現㈱ アルファコンサルティング)設立 同社取締役社長(現任) 2007年7月 アルファ税理士法人設立 同法人代表社員(現任) 2010年6月 当社監査役(現任) 2016年5月 ㈱岐阜造園 社外取締役(現任)	(注)5	-
監査役	近藤禎人	1963年1月23日生	1988年4月 トヨタ自動車㈱入社 2013年1月 同社駆動・HVユニット生技部長 2016年4月 同社常務理事 2016年4月 同社パワートレーンカンパニー ユニット生産技術領域長 ユニッ ト生技部長 2017年6月 当社監査役(現任) 2019年6月 大豊工業㈱社外監査役(現任) 2020年4月 トヨタ自動車㈱モノづくり開発セ ンター センター長(現任)	(注)6	-
監査役	中村元志	1960年9月4日生	1983年4月 トヨタ自動車㈱入社 2014年4月 同社常務理事 2018年6月 愛知製鋼㈱取締役専務執行役員 2020年6月 同社代表取締役副社長(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					262

- (注) 1. 取締役 安田 加奈、山本 光子は、社外取締役であります。
2. 監査役 山本 秀樹、近藤 禎人及び中村 元志は、社外監査役であります。
3. 2021年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
当社定款の規定により、前任者の残りの任期の満了する時までとなります。
5. 2021年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は2021年4月1日を効力発生日とし、当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しておりま
す。所有株式数は、株式分割後の株式数で記載しております。

8. 当社は、役員の役割を明確に、且つ限定することにより業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	鈴木 聡	生産技術機能統括担当 中発精工(株)取締役社長
執行役員	米倉 浩司	P.T.CHUHATSU INDONESIA取締役社長
執行役員	宮原 浩一	営業部担当
執行役員	北浦 啓一	藤岡工場担当 天津隆星弹簧有限公司董事長
執行役員	宮田 征典	製造機能統括担当 本社、碧南、三好工場担当
執行役員	糸 唯史	品質保証部担当
執行役員	矢澤 文希	I T企画部、総合企画部、BR業務改善推進室担当

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)	
三 浦 紀 文	1958年 8月23日	1979年 4月	トヨタ自動車工業(株)入社 同社生産企画部付戦略企画グループ 長 当社参与 当社取締役 当社執行役員 当社常務取締役 当社常務執行役員 中発販売(株)取締役社長(現任) (株)リーレックス取締役社長 当社補欠監査役(現任) (株)リーレックス取締役社長(現任)	68
		2010年 1月		
		2011年 1月		
		2011年 6月		
		2012年 6月		
		2018年 6月		
		2019年 6月		
		2019年 6月		
		2019年 6月		
		2020年 6月		
2021年 5月				

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役安田加奈は、センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）を経て、現在は安田会計事務所所長であり、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役山本光子は、パーソルテンプスタッフ(株)取締役から現在は同社の常勤相談役であり、企業経営者としての長年の経験と特に労務管理についての豊富な知見を有しております。当社とパーソルテンプスタッフ株式会社とは、人的関係、資金的関係その他の利害関係はありません。当社は同社との間で人材派遣契約を締結しておりますが、同社との取引高は僅少（売上高比率0.1%未満）であります。

社外取締役安田加奈、山本光子ともその豊富な経験と幅広い知識を活かして当社経営の監査、監督を遂行していただくため選任しております。

社外取締役の独立性に関する基準として、証券取引所が定める独立役員の要件をもとに判断を行っており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、両名を独立役員としております。

社外監査役は山本秀樹、近藤禎人、中村元志の3名であります。

社外監査役山本秀樹は、監査法人トーマツを経て現在は山本秀樹事務所所長であり、公認会計士及び税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しております。公認会計士及び税理士として培われた専門知識を当社の監査業務に活かしていただいております。

社外監査役の独立性に関する基準として、証券取引所が定める独立役員の要件をもとに判断を行っており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、山本秀樹を独立役員としております。

社外監査役近藤禎人は、トヨタ自動車(株)のモノづくり開発センター長であり、当社とトヨタ自動車(株)の関係は、「第5 経理の状況〔関連当事者情報〕」に記載のとおりであります。

社外監査役中村元志は、愛知製鋼(株)の代表取締役副社長であり、当社と愛知製鋼(株)の関係は、「第5 経理の状況〔関連当事者情報〕」に記載のとおりであります。

上記以外に、当社と当社の社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役近藤禎人、中村元志は、それぞれ企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対するチェック機能と取締役の業務執行を監査する体制として適任と考えております。

社外取締役又は監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役はそれぞれ、定期的開催される取締役会及び監査役会に出席し、長年にわたる経営者としての見地から、適宜発言を行っております。また、内部統制部門に対する内部監査、常勤監査役による監査の結果について、定期的に報告を受けております。

経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役2名と社外監査役3名により、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役3名からなり、取締役の職務執行、並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しております。

なお、監査役山本秀樹は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	山口 孝之	13回 / 13回 (100%)
社外監査役	中村 元志	11回 / 11回 (100%)
社外監査役	近藤 禎人	11回 / 13回 (84%)
社外監査役	山本 秀樹	13回 / 13回 (100%)
社外監査役	岩瀬 隆広	2回 / 2回 (100%)

(注) 岩瀬隆広氏は、2020年6月16日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

監査役会における主な審議事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性などです。

また、監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧、社内・工場及び国内外グループ会社に対する実地監査、会計監査人からの監査の実施状況及び結果の報告の確認等を行っております。

内部監査の状況

内部監査の状況としては、当社の内部統制部門は2名であり、年度監査計画に従い、当社及び連結子会社の監査を実施し、企業グループとしての内部統制環境の充実を図っております。また、常勤監査役及び監査室と必要都度会合を持ち、内部監査結果の報告を行うなど、情報共有を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

坂本 潤 (継続監査年数3年)

古田 賢司 (継続監査年数2年)

有久 衛 (継続監査年数1年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、公認会計士試験合格者2名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針、評価並びに再任理由

監査役会は、監査法人の品質管理体制、独立性、監査報酬の妥当性、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクへの配慮等を考慮し、再任の可否を検討しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。その他、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

以上の結果、評価結果を総括し、当事業年度の会計監査人の職務執行は適切に行われたと判断して再任を決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	32,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	9,313	3,253	8,737	-
計	9,313	3,253	8,737	-

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー等の業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査の状況 e. 監査法人の選定方針、評価並びに再任理由に記載のとおりであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、役員の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等により構成されております。

<基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針>

当社の役員の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

なお、株主総会の決議（2020年6月16日改定）による賞与を含めた報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役 年額 180,000千円

監査役 年額 36,000千円

<業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針>

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績指数（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年、一定の時期に支給しております。

目標となる業績指数とその値は、ビジネスプランと整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、社外取締役の意見を踏まえた見直しを行うものとしております。

なお、当事業年度における役員賞与にかかる指標の目標は1,000百万円であり、実績は1,260百万円であります。

<金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針>

役員の種類別の報酬割合については、前述の基本報酬と業績連動報酬の決定方針に従って算出された結果に準じて具体的な割合を決定するものとしております。

<役員個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項>

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業を踏まえた賞与の評価配分としております。取締役会は、代表取締役高江暁に対し各取締役の基本報酬の額と賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案し、各取締役の担当部門の評価を行うのは代表取締役が適していると取締役会が判断したためであります。また、各監査役の報酬額は監査役の協議にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	142,920	113,440	29,480	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	18,371	13,920	4,451	-	1
社外役員	6,510	5,220	1,290	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的視点から、自動車業界をはじめとした各企業との信頼関係及び取引関係の維持・強化により、当社の企業価値向上に資すると判断する場合には、政策保有株式を保有する方針です。

また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査の上、判断していきます。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	21	271,608
非上場株式以外の株式	13	4,047,200

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	395,120

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
スズキ(株)	185,000	185,000	取引関係の維持・強化のため。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便 益を検証。	有
	929,625	478,132		
(株)東海理化電機製 作所	431,912	431,912	取引関係の維持・強化のため。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便 益を検証。	有
	810,266	581,353		
愛知製鋼(株)	171,800	171,800	取引関係の維持・強化のため。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便 益を検証。	有
	637,378	540,311		
本田技研工業(株)	146,320	146,320	取引関係の維持・強化のため。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便 益を検証。	無
	485,636	355,557		
豊田通商(株)	75,190	75,190	取引関係の維持・強化のため。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便 益を検証。	有
	349,257	191,433		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	536,530	1,209,930	金融取引の円滑化のため。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便 益を検証。なお、当事業年度において当社が 保有しておりました同社株式の内673,400株 を売却しております。	無
	317,464	487,601		
愛三工業(株)	299,609	299,609	取引関係の維持・強化のため。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便 益を検証。	有
	201,037	151,302		
オイレス工業(株)	95,551	95,551	取引関係の維持・強化のため。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便 益を検証。	有
	161,863	130,713		
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ	13,210	13,210	金融取引の円滑化のため。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便 益を検証。	無
	52,932	34,649		
フタバ産業(株)	84,620	84,620	取引関係の維持・強化のため。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便 益を検証。	有
	50,179	38,671		
MS&ADインシュア ランスグループホー ルディングス(株)	8,016	8,016	金融取引の円滑化のため。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便 益を検証。	無
	26,043	24,248		
知多鋼業(株)	24,365	24,365	取引関係の維持・強化のため。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便 益を検証。	有
	16,519	15,106		
(株)御園座	4,000	4,000	地域貢献の一環として。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便 益を検証。	無
	8,996	8,620		
尾張精機(株)	-	8,992	取引関係の維持・強化のため保有してありま したが、株式公開買付に応じ、当事業年度に おいて全株売却しております。	無
	-	23,379		

(注) 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、上記団体や監査法人等が行う各種会計セミナー等に積極的に参加するなど、最新の会計情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,479,883	11,751,365
受取手形及び売掛金	11,522,779	13,076,233
電子記録債権	2,750,140	2,670,171
商品及び製品	2,752,771	2,899,243
仕掛品	1,006,105	1,158,666
原材料及び貯蔵品	5,078,034	5,572,010
未収入金	614,209	384,836
その他	976,568	885,202
貸倒引当金	12,996	21,772
流動資産合計	34,167,497	38,375,957
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,150,386	29,642,387
減価償却累計額	22,861,925	23,599,028
建物及び構築物(純額)	6,288,460	6,043,359
機械装置及び運搬具	61,561,293	62,590,928
減価償却累計額	51,549,575	53,075,479
機械装置及び運搬具(純額)	10,011,718	9,515,448
土地	9,281,385	9,351,869
建設仮勘定	1,754,569	2,689,013
その他	10,499,306	10,813,086
減価償却累計額	9,486,388	9,824,765
その他(純額)	1,012,918	988,321
有形固定資産合計	28,349,052	28,588,012
無形固定資産		
ソフトウェア	252,667	203,677
その他	16,958	47,796
無形固定資産合計	269,625	251,473
投資その他の資産		
投資有価証券	16,300,303	20,684,961
長期前払費用	393,618	417,907
繰延税金資産	288,973	276,248
退職給付に係る資産	2,253,900	5,247,178
その他	1 282,020	1 258,882
貸倒引当金	68,368	55,258
投資その他の資産合計	19,450,447	26,829,919
固定資産合計	48,069,125	55,669,405
資産合計	82,236,622	94,045,362

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,629,923	9,058,685
電子記録債務	1,520,517	1,433,562
短期借入金	613,900	1,152,195
1年内返済予定の長期借入金	-	381,303
リース債務	181,844	131,228
未払金	740,924	652,746
未払費用	1,619,639	1,728,607
未払法人税等	368,746	594,581
賞与引当金	1,635,348	1,553,727
役員賞与引当金	75,776	65,743
製品保証引当金	17,987	16,424
その他	659,697	735,839
流動負債合計	16,064,306	17,504,645
固定負債		
長期借入金	2,800,000	4,622,242
リース債務	201,822	177,132
繰延税金負債	3,827,026	5,948,824
役員退職慰労引当金	203,204	171,420
退職給付に係る負債	1,385,335	890,241
資産除去債務	128,856	131,687
その他	90,127	84,708
固定負債合計	8,636,374	12,026,256
負債合計	24,700,680	29,530,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,837,208	10,837,208
資本剰余金	11,056,764	11,056,764
利益剰余金	25,767,393	26,391,630
自己株式	610,760	671,494
株主資本合計	47,050,606	47,614,109
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	8,998,054	12,261,489
為替換算調整勘定	1,296,911	442,668
退職給付に係る調整累計額	833,381	1,115,462
その他の包括利益累計額合計	6,867,761	12,934,283
非支配株主持分	3,617,574	3,966,067
純資産合計	57,535,942	64,514,460
負債純資産合計	82,236,622	94,045,362

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	83,394,656	74,655,364
売上原価	1, 3 72,370,417	1, 3 65,131,127
売上総利益	11,024,239	9,524,237
販売費及び一般管理費	2, 3 8,332,223	2, 3 8,263,516
営業利益	2,692,015	1,260,721
営業外収益		
受取利息	17,686	15,935
受取配当金	579,000	589,286
為替差益	-	168,133
助成金収入	44,016	376,666
その他	58,225	66,775
営業外収益合計	698,929	1,216,797
営業外費用		
支払利息	47,538	50,037
固定資産除売却損	4 22,069	4 71,490
為替差損	298,568	-
遊休資産減価償却費	5,708	32,624
その他	27,261	64,955
営業外費用合計	401,145	219,107
経常利益	2,989,799	2,258,411
特別利益		
投資有価証券売却益	-	707,941
特別利益合計	-	707,941
特別損失		
減損損失	5 164,802	5 391,954
関係会社清算損	11,301	-
その他	-	41,634
特別損失合計	176,104	433,589
税金等調整前当期純利益	2,813,695	2,532,762
法人税、住民税及び事業税	707,791	1,022,214
法人税等調整額	229,344	8,818
法人税等合計	937,136	1,013,396
当期純利益	1,876,558	1,519,366
非支配株主に帰属する当期純利益	236,404	270,494
親会社株主に帰属する当期純利益	1,640,153	1,248,872

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	1,876,558	1,519,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	813,924	3,295,032
為替換算調整勘定	707,431	1,035,663
退職給付に係る調整額	154,788	1,964,131
その他の包括利益合計	1 1,676,144	1 6,294,827
包括利益	200,414	7,814,193
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	98,268	7,315,394
非支配株主に係る包括利益	102,145	498,799

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,837,208	11,056,764	24,743,855	577,593	46,060,234
当期変動額					
剰余金の配当			626,196		626,196
親会社株主に帰属する当期純利益			1,640,153		1,640,153
自己株式の取得				33,167	33,167
自己株式の処分					-
連結子会社の清算による増減			9,581		9,581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,023,538	33,167	990,371
当期末残高	10,837,208	11,056,764	25,767,393	610,760	47,050,606

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,799,952	716,798	673,507	8,409,646	3,678,093	58,147,975
当期変動額						
剰余金の配当						626,196
親会社株主に帰属する当期純利益						1,640,153
自己株式の取得						33,167
自己株式の処分						-
連結子会社の清算による増減						9,581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	801,897	580,113	159,873	1,541,884	60,519	1,602,404
当期変動額合計	801,897	580,113	159,873	1,541,884	60,519	612,032
当期末残高	8,998,054	1,296,911	833,381	6,867,761	3,617,574	57,535,942

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,837,208	11,056,764	25,767,393	610,760	47,050,606
当期変動額					
剰余金の配当			624,590		624,590
親会社株主に帰属する当期純利益			1,248,872		1,248,872
自己株式の取得				60,838	60,838
自己株式の処分			44	104	59
連結子会社の清算による増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	624,237	60,734	563,502
当期末残高	10,837,208	11,056,764	26,391,630	671,494	47,614,109

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,998,054	1,296,911	833,381	6,867,761	3,617,574	57,535,942
当期変動額						
剰余金の配当						624,590
親会社株主に帰属する当期純利益						1,248,872
自己株式の取得						60,838
自己株式の処分						59
連結子会社の清算による増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,263,435	854,242	1,948,844	6,066,521	348,493	6,415,015
当期変動額合計	3,263,435	854,242	1,948,844	6,066,521	348,493	6,978,518
当期末残高	12,261,489	442,668	1,115,462	12,934,283	3,966,067	64,514,460

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,813,695	2,532,762
減価償却費	3,416,674	3,349,621
減損損失	164,802	391,954
のれん償却額	1,600	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,152	1,562
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	547,676	590,288
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48,873	210,136
受取利息及び受取配当金	596,687	605,221
支払利息	47,538	50,037
為替差損益(は益)	203,306	200,022
投資有価証券売却損益(は益)	-	707,941
有形固定資産除却損	16,613	59,745
売上債権の増減額(は増加)	1,164,961	1,160,885
たな卸資産の増減額(は増加)	724,193	502,318
仕入債務の増減額(は減少)	301,365	141,327
未払金の増減額(は減少)	114,685	14,391
その他	382,496	60,178
小計	5,439,180	2,592,859
利息及び配当金の受取額	596,687	605,221
利息の支払額	48,083	49,444
助成金の受取額	44,016	376,666
法人税等の支払額	682,526	909,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,349,274	2,616,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	70,000
定期預金の払戻による収入	143,280	70,000
有形固定資産の取得による支出	3,546,671	3,269,093
有形固定資産の売却による収入	7,323	71,707
無形固定資産の取得による支出	56,781	61,153
投資有価証券の取得による支出	803,508	1,793
投資有価証券の売却による収入	-	999,085
貸付けによる支出	29,016	14,030
貸付金の回収による収入	31,749	29,514
その他	11,559	11,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,275,184	2,257,080

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	297,663	498,930
長期借入れによる収入	-	2,260,000
長期借入金の返済による支出	53,142	56,455
ファイナンス・リース債務の返済による支出	390,229	199,108
自己株式の取得による支出	33,167	60,838
自己株式の売却による収入	-	59
配当金の支払額	626,714	624,657
非支配株主への配当金の支払額	162,665	150,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,563,582	1,667,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	154,441	244,726
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	643,933	2,271,482
現金及び現金同等物の期首残高	10,053,817	9,409,883
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,409,883	1 11,681,365

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載していますので省略しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

天津中発華冠機械有限公司、天津中星汽车零部件有限公司、孝感中発六和汽车零部件有限公司など連結子会社6社の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)と異なります。これら6社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料

当社及び国内連結子会社については、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。在外連結子会社については、主として総平均法による低価法を採用しております。

貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

原則として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与手当に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、取締役及び監査役に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社では、製品保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績を基礎にして、当連結会計年度に対応する発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社では役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については全て一体処理（特例処理、振当処理）を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） 金利通貨スワップ

（ヘッジ対象） 借入金及び借入金の利息

ヘッジ方針

外貨建借入金の為替及び金利の変動を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップ取引については一体処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法

取引の都度、稟議書等で決裁され承認を受けております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産等の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	28,588,012
無形固定資産	251,473

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損損失の認識において、概ね製品事業ごとに生成されるキャッシュ・フローの単位を資産グループとしており、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と当該資産グループの帳簿価額を比較して判定しております。将来キャッシュ・フローの算定においては、将来の事業計画、損益計画を基礎として、資産グループごとの当社グループの主要な得意先である自動車メーカーの生産計画、当社グループの販売計画、各国市場での成長率及びリスクの見込、新型コロナウイルス感染症の影響などの仮定を用いて見積っております。実際に発生した将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	276,248
繰延税金負債	5,948,824

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動、売上高に影響する当社グループの主要な得意先である自動車メーカーの生産計画、当社グループの販売計画、各国市場での成長率及びリスクの見込、新型コロナウイルス感染症などの影響を受ける可能性があります。当該不確実性により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針とあわせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた102,242千円は、「助成金収入」44,016千円、「その他」58,225千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「遊休資産減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた32,970千円は、「遊休資産減価償却費」5,708千円、「その他」27,261千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産「その他」 (定期預金)	4,188千円	4,439千円
計	4,188	4,439

上記担保資産のうち、定期預金4,439千円(1,254千THB)(前連結会計年度4,188千円(1,254千THB))は、公共施設利用のための預金であり、借入金残高に対応しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(は戻入)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
62,096千円	25,959千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造発送費	1,705,286千円	1,976,878千円
報酬・給与・手当	2,654,356	2,648,646
賞与引当金繰入額	395,897	379,944
役員賞与引当金繰入額	75,776	65,743
福利厚生費	919,204	855,923
退職給付費用	201,639	188,620
役員退職慰労引当金繰入額	17,512	17,244
製品保証引当金繰入額	8,084	8,402
貸倒引当金繰入額	71	7,686
のれん償却額	1,600	-

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1,360,278千円	1,229,458千円

4 営業外費用に属する固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
除却損		
建物及び構築物	559千円	460千円
機械装置及び運搬具	14,847	38,214
建設仮勘定	653	11,503
撤去費用	235	-
その他(工具、器具及び備品、 ソフトウェア)	318	10,314
除却損計	16,613	60,492
売却損		
機械装置及び運搬具	4,203	8,839
その他(工具、器具及び備品)	1,251	2,157
売却損計	5,455	10,997
除売却損計	22,069	71,490

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
アメリカ合衆国 ケンタッキー州	自動車部品生産設備	機械装置	49,349
メキシコ合衆国 バハ・ カリフォルニア州	自動車部品生産設備	機械装置	115,453

当社グループは、事業内容(製品グループ)を資産グルーピングの基礎とし、ばね製品、ケーブル製品、その他の製品、賃貸資産及び遊休資産にグルーピングしております。

今後の回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(164,802千円)として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失(千円)
愛知県豊田市	自動車部品生産設備	機械装置及び運搬具 工具器具備品 ソフトウェア 建設仮勘定	252,837
愛知県豊田市	遊休資産	機械装置及び運搬具 工具器具備品	2,270
岐阜県揖斐郡 揖斐川町	自動車部品生産設備	機械装置及び運搬具 工具器具備品	104,934
静岡県浜松市	その他	建物及び構築物	1,190
アメリカ合衆国 ケンタッキー州	自動車部品生産設備	機械装置及び運搬具 工具器具備品 建設仮勘定	30,722

当社グループは、事業内容（製品グループ）を資産グルーピングの基礎とし、ばね製品、ケーブル製品及びキャブレックス製品にグルーピングをしております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を判定しております。

今後の回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（391,954千円）として特別損失に計上しております。

（資産のグルーピング方法の変更）

当連結会計年度において、当社グループは資産のグルーピングを変更しております。排煙・換気窓開閉装置などが主力商品であるキャブレックス製品は、自動車用ケーブル製造の技術を他分野へ応用する形で製造が始まり、生産工程も重なる部分があることから従来はケーブル製品に含めておりました。しかしながら、市場環境など外的要因から受ける影響が自動車用のケーブル製品とキャブレックス製品では異なり、経営の意思決定にも大きな影響が及ぶことから当連結会計年度からケーブル製品をケーブル製品とキャブレックス製品にグルーピング単位を変更しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,124,508千円	4,673,941千円
税効果調整前	1,124,508	4,673,941
税効果額	310,583	1,378,908
その他有価証券評価差額金	813,924	3,295,032
為替換算調整勘定：		
当期発生額	707,431	1,035,663
税効果調整前	707,431	1,035,663
為替換算調整勘定	707,431	1,035,663
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	347,714	2,683,786
組替調整額	112,154	108,302
税効果調整前	235,560	2,792,088
税効果額	80,771	827,957
退職給付に係る調整額	154,788	1,964,131
その他の包括利益合計	1,676,144	6,294,827

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,385,599	-	-	6,385,599
合計	6,385,599	-	-	6,385,599
自己株式				
普通株式(注)	123,344	11,289	-	134,633
合計	123,344	11,289	-	134,633

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得10,000株及び単元未満株式の買取りによる取得1,289株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月24日 取締役会	普通株式	313,112	50	2019年3月31日	2019年5月30日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	313,083	50	2019年9月30日	2019年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	312,548	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月2日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,385,599	-	-	6,385,599
合計	6,385,599	-	-	6,385,599
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	134,633	20,984	23	155,594
合計	134,633	20,984	23	155,594

(注) 1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得20,000株及び単元未満株式の買取りによる取得984株であります。

3. 自己株式の数の減少は、単元未満株式買増請求に伴う自己株式売渡23株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	312,548	50	2020年3月31日	2020年6月2日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	312,042	50	2020年9月30日	2020年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月27日 取締役会	普通株式	311,500	利益剰余金	50	2021年3月31日	2021年6月1日

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額については、基準日が2021年3月31日であるため、株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	9,479,883千円	11,751,365千円
投資その他の資産「その他」 (定期預金)	4,188	4,439
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	74,188	74,439
現金及び現金同等物	9,409,883	11,681,365

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備、車両運搬具、型及び治工具(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、生産設備、車両運搬具、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	11,121	16,062
1年超	12,355	5,817
合計	23,477	21,880

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性・安全性の考え方を基本としており、短期的な預金等及び長期的かつ安定的に配当利息収入が得られる投資等に限定しております。また、資金調達については間接金融による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

未収入金は、大部分が材料と部品の有償譲渡によるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。また、材料と部品の有償譲渡に係る未収入金は、短期間で仕入代金と相殺することにより決済しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引又は設備投資に係る資金調達であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

営業債務、借入金、未払金及び未払法人税等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することによって、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち21.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,479,883	9,479,883	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,522,779	11,522,779	-
(3) 電子記録債権	2,750,140	2,750,140	-
(4) 未収入金	614,209	614,209	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	16,018,445	16,018,445	-
資産計	40,385,458	40,385,458	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,629,923	8,629,923	-
(2) 電子記録債務	1,520,517	1,520,517	-
(3) 短期借入金	613,900	613,900	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金)	-	-	-
(5) リース債務（流動負債）	181,844	188,755	6,910
(6) 未払金	740,924	740,924	-
(7) 未払費用	1,619,639	1,619,639	-
(8) 未払法人税等	368,746	368,746	-
(9) 長期借入金	2,800,000	2,809,072	9,072
(10) リース債務（固定負債）	201,822	202,123	301
負債計	16,677,319	16,693,603	16,284

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,751,365	11,751,365	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,076,233	13,076,233	-
(3) 電子記録債権	2,670,171	2,670,171	-
(4) 未収入金	384,836	384,836	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	20,403,102	20,403,102	-
資産計	48,285,709	48,285,709	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,058,685	9,058,685	-
(2) 電子記録債務	1,433,562	1,433,562	-
(3) 短期借入金	1,152,195	1,152,195	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	381,303	382,417	1,114
(5) リース債務(流動負債)	131,228	132,515	1,286
(6) 未払金	652,746	652,746	-
(7) 未払費用	1,728,607	1,728,607	-
(8) 未払法人税等	594,581	594,581	-
(9) 長期借入金	4,622,242	4,625,389	3,147
(10) リース債務(固定負債)	177,132	177,132	-
負債計	19,932,283	19,937,831	5,548

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(9) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法、又はその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に連結決算日現在の信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務（流動負債）、(10) リース債務（固定負債）

所有権移転ファイナンス・リースに係るリース債務の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に連結決算日現在の信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	281,858	281,858

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	9,460,620
受取手形及び売掛金	11,522,779
電子記録債権	2,750,140
未収入金	614,209
合計	24,347,750

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	11,734,214
受取手形及び売掛金	13,076,233
電子記録債権	2,670,171
未収入金	384,836
合計	27,865,455

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	613,900	-	-	-	-	-
長期借入金	-	300,000	-	2,500,000	-	-
リース債務	181,844	100,706	53,580	31,446	11,291	4,797

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,152,195	-	-	-	-	-
長期借入金	381,303	101,279	4,520,963	-	-	-
リース債務	131,228	79,381	54,661	31,560	8,361	3,166

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,018,375	3,157,334	12,861,041
	小計	16,018,375	3,157,334	12,861,041
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	69	79	9
	小計	69	79	9
合計		16,018,445	3,157,413	12,861,032

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額281,858千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,403,058	2,868,096	17,534,962
	小計	20,403,058	2,868,096	17,534,962
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	44	48	4
	小計	44	48	4
合計		20,403,102	2,868,145	17,534,957

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額281,858千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	995,180	707,941	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数や給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、当社において確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プラン類似制度を導入しております。当該制度では、給付利率を市場金利の動向に連動させております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数や給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

確定拠出年金制度では、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数や給与と勤務期間により算出された掛金を拠出時に費用認識しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,258,035千円	15,975,361千円
勤務費用	617,329	549,471
利息費用	146,018	134,240
数理計算上の差異の発生額	150,624	21,661
退職給付の支払額	774,085	848,378
為替換算による影響	121,312	115,372
退職給付債務の期末残高	15,975,361	15,904,406

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	16,693,082千円	16,825,297千円
期待運用収益	225,257	227,492
数理計算上の差異の発生額	498,338	2,662,124
事業主からの拠出額	982,656	954,222
退職給付の支払額	577,358	475,083
年金資産の期末残高	16,825,297	20,194,053

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	34,416千円	18,627千円
退職給付費用	96,405	31,176
退職給付の支払額	10,419	12,554
制度への拠出額	90,827	93,094
為替換算による影響	208	700
退職給付に係る負債の期末残高	18,627	67,290

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表上に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,059,840千円	16,310,704千円
年金資産	17,744,522	21,244,050
	1,684,682	4,933,345
非積立型制度の退職給付債務	816,117	576,409
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	868,564	4,356,936
退職給付に係る負債	1,385,335	890,241
退職給付に係る資産	2,253,900	5,247,178
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	868,564	4,356,936

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	617,329千円	549,471千円
利息費用	146,018	134,240
期待運用収益	225,257	227,492
数理計算上の差異の費用処理額	137,330	133,478
過去勤務費用の費用処理額	25,176	25,176
簡便法で計算した退職給付費用	96,405	31,176
確定給付制度に係る退職給付費用	746,650	595,698

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	25,176千円	25,176千円
数理計算上の差異	210,384	2,817,264
合計	235,560	2,792,088

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	138,469千円	113,293千円
未認識数理計算上の差異	1,332,786	1,482,107
合計	1,194,317	1,595,400

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	28%	25%
株式	44	54
その他	28	21
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度39%、当連結会計年度41%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	主として3.9%	主として3.9%
一時金選択率	60.0%	60.0%

3. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度152,253千円、当連結会計年度145,696千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	900,746千円	755,950千円
繰越欠損金	188,108	496,815
賞与引当金	495,922	474,440
減価償却超過額	252,815	258,576
減損損失	40,772	164,706
未払費用	174,687	162,907
未払事業税	59,885	103,909
投資有価証券評価損	79,318	86,411
繰越税額控除	-	75,705
たな卸資産評価損	75,364	67,000
連結で消去した未実現利益	58,560	63,828
役員退職慰労引当金	66,693	55,295
資産除去債務	40,949	41,232
その他	121,564	99,656
繰延税金資産小計	2,555,390	2,906,437
評価性引当額	597,002	821,582
繰延税金資産合計	1,958,387	2,084,855
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,842,628	5,221,536
退職給付に係る資産	680,227	1,583,073
海外子会社の留保利益	308,665	317,578
海外子会社の土地再評価差額	272,587	315,022
圧縮記帳積立金	209,110	201,885
連結子会社の減価償却費	97,833	101,850
その他	85,388	16,483
繰延税金負債合計	5,496,440	7,757,431
繰延税金負債の純額	3,538,053	5,672,575

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	288,973千円	276,248千円
固定負債 - 繰延税金負債	3,827,026	5,948,824

評価性引当額が224,579千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加と、減損損失に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	1.7
住民税均等割	1.3	1.3
評価性引当額の増減	4.6	9.3
繰越外国税額控除	-	3.0
連結子会社との税率差異	1.2	2.9
海外子会社の留保利益課税	0.7	1.8
外国子会社配当金に係る源泉税	-	0.2
税額控除	4.8	4.4
過年度法人税等	2.1	0.4
その他	2.6	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	40.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

一部の工場及び研究施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年から54年と見積り、割引率は2.285%から2.292%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	125,974千円	128,856千円
時の経過による調整額	2,882	2,830
期末残高	128,856	131,687

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車部品等を生産・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては北米、中国、アジア（台湾、タイ、インドネシア）等の各地域を各海外子会社が、それぞれ担当しております。各子会社の取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、自動車部品等の他、住宅機器、電子機器及びその他の製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	日本	北米	中国	アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	61,061,512	6,800,154	6,137,999	9,394,990	83,394,656
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,748,099	2,195	1,687,176	1,282,191	6,719,662
計	64,809,611	6,802,349	7,825,175	10,677,182	90,114,319
セグメント利益又は損失()	3,628,813	564,811	693,298	492,886	4,250,185
セグメント資産	66,190,741	3,906,001	6,819,504	7,569,744	84,485,992
その他の項目					
減価償却費	2,201,568	213,050	398,179	456,496	3,269,295
のれんの償却額	-	-	1,600	-	1,600
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,291,721	370,567	374,983	657,361	3,694,634

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	日本	北米	中国	アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	54,779,626	5,486,833	7,959,594	6,429,308	74,655,364
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,360,039	164,697	1,634,377	2,000,277	7,159,390
計	58,139,665	5,651,530	9,593,972	8,429,585	81,814,755
セグメント利益又は損失（ ）	2,842,364	1,025,448	1,277,380	411,545	2,682,750
セグメント資産	75,767,530	4,413,906	8,754,621	9,031,037	97,967,096
その他の項目					
減価償却費	2,108,590	178,442	410,894	484,135	3,182,062
のれんの償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,844,051	335,057	705,818	463,919	3,348,846

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	90,114,319	81,814,755
セグメント間取引消去	6,719,662	7,159,390
連結財務諸表の売上高	83,394,656	74,655,364

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,250,185	2,682,750
未実現利益の消去等	7,861	16,588
全社費用(注)	1,550,308	1,405,440
連結財務諸表の営業利益	2,692,015	1,260,721

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門に関わる費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	84,485,992	97,967,096
セグメント間取引消去	4,818,954	6,146,356
全社資産(注)	2,569,584	2,224,622
連結財務諸表の資産合計	82,236,622	94,045,362

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金（現金及び預金）、本社建物、投資有価証券、全社設備等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,269,295	3,182,062	3,077	6,017	3,266,217	3,176,045
のれんの償却費	1,600	-	-	-	1,600	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,694,634	3,348,846	21,827	6,724	3,716,462	3,342,122

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	シャシばね	精密ばね	ケーブル	その他	合計
外部顧客への売上高	30,216,195	22,138,055	16,024,620	15,015,786	83,394,656

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	中国	アジア	その他	合計
60,646,522	6,804,914	6,189,368	9,650,520	103,332	83,394,656

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	中国	アジア	合計
20,103,609	1,486,341	3,285,488	3,473,612	28,349,052

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	25,080,763	日本

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	シャシばね	精密ばね	ケーブル	その他	合計
外部顧客への売上高	26,741,263	20,894,170	13,309,968	13,709,961	74,655,364

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	中国	アジア	その他	合計
54,438,685	5,492,794	8,034,960	6,620,739	68,183	74,655,364

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	北米	中国	アジア	合計
19,219,279	1,645,510	3,928,287	3,794,935	28,588,012

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	22,273,584	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	日本	北米	中国	アジア	合計
減損損失	-	164,802	-	-	164,802

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	日本	北米	中国	アジア	合計
減損損失	361,232	30,722	-	-	391,954

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	日本	北米	中国	アジア	合計
当期償却額	-	-	1,600	-	1,600
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	635,401	自動車の 製造販売	(所有) 直接 0.06 (被所有) 直接24.86	当社製品の 販売	製品の販売	24,974,205	受取手形 及び売掛金	2,464,143
									電子記録債 権	816,200

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	635,401	自動車の 製造販売	(所有) 直接 0.06 (被所有) 直接24.94	当社製品の 販売	製品の販売	20,302,188	受取手形 及び売掛金	2,619,993
									電子記録債 権	782,637

取引条件ないし、取引条件の決定方針等

1. 製品の販売については、市場価格及び総原価を勘案して、半期毎の価格交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩瀬 隆広	-	-	当社監査役	なし	代表取締役を務めている愛知製鋼(株)より原材料を購入	原材料の購入 (注1,2)	2,211,153	支払手形及び買掛金	194,175
									電子記録債務	347,700

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩瀬 隆広	-	-	当社監査役	なし	代表取締役を務めている愛知製鋼(株)より原材料を購入	原材料の購入 (注1,2,3)	253,793	-	-
役員	中村 元志	-	-	当社監査役	なし	代表取締役を務めている愛知製鋼(株)より原材料を購入	原材料の購入 (注1,2,4)	1,375,828	支払手形及び買掛金	181,071
									電子記録債務	303,600

取引条件ないし、取引条件の決定方針等

- (注) 1. 原材料の購入については、市場価格及び総原価を勘案して、半期毎の価格交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 当社監査役退任日の2020年6月15日までの金額であります。
4. 当社監査役就任日の2020年6月16日からの金額であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,156.40円	2,429.71円
1株当たり当期純利益	65.51円	50.03円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年4月1日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	57,535,942	64,514,460
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,617,574	3,966,067
(うち非支配株主持分(千円))	(3,617,574)	(3,966,067)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	53,918,367	60,548,392
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	25,003,864	24,920,020

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,640,153	1,248,872
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,640,153	1,248,872
普通株式の期中平均株式数(株)	25,037,257	24,964,119

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年2月26日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い1単元当たりの投資金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、同年4月1日をもって、1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,385,599株
株式分割により増加する株式数	19,156,797株
株式分割後の発行済株式総数	25,542,396株
株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2021年3月16日
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(表中下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式数は、 <u>2千万株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式数は、 <u>8千万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日	2021年4月1日
-------	-----------

4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	613,900	1,152,195	1.39	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	381,303	0.63	
1年以内に返済予定のリース債務	181,844	131,228	0.59	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,800,000	4,622,242	0.19	2022年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	201,822	177,132	-	2022年～2030年
合計	3,797,567	6,464,100	-	

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 1年以内に返済予定のリース債務の平均利率は、所有権移転外ファイナンス・リース取引についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、これを除いて所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の「平均利率」を記載しております。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	101,279	4,520,963	-	-
リース債務	79,381	54,661	31,560	8,361

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,773,797	31,518,530	53,633,112	74,655,364
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (千円)	724,110	522,586	908,612	2,532,762
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益又は親会社株主 に帰属する四半期純 損失() (千円)	604,705	573,991	232,920	1,248,872
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期純 損失() (円)	24.19	22.97	9.33	50.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	24.19	1.22	32.30	40.70

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,386,675	5,949,508
受取手形	9,810	9,252
電子記録債権	1 2,343,263	1 2,369,660
売掛金	1 8,341,226	1 8,734,060
製品	961,773	975,629
仕掛品	537,473	592,950
原材料及び貯蔵品	1,837,856	2,076,222
短期貸付金	1 522,974	1 615,762
未収入金	1 1,176,498	1 1,082,479
その他	1 316,239	1 402,989
貸倒引当金	500	500
流動資産合計	20,433,292	22,808,016
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,298,114	3,084,593
構築物	332,656	303,007
機械及び装置	4,769,472	4,183,025
車両運搬具	118,474	71,656
工具、器具及び備品	311,189	259,702
土地	6,154,838	6,154,838
建設仮勘定	954,037	1,045,673
有形固定資産合計	15,938,782	15,102,496
無形固定資産		
ソフトウェア	214,136	169,998
その他	6,245	38,130
無形固定資産合計	220,382	208,128
投資その他の資産		
投資有価証券	3,995,697	4,985,528
関係会社株式	17,895,562	22,764,053
関係会社出資金	3,315,156	3,315,156
従業員に対する長期貸付金	20,844	14,793
関係会社長期貸付金	2,652,110	3,544,078
前払年金費用	2,973,178	3,511,603
その他	98,656	96,273
投資損失引当金	503,351	1,123,042
貸倒引当金	800	800
投資その他の資産合計	30,447,054	37,107,644
固定資産合計	46,606,219	52,418,269
資産合計	67,039,511	75,226,286

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	400	-
電子記録債務	1 940,600	1 899,925
買掛金	1 6,939,399	1 7,162,651
1年内返済予定の長期借入金	-	600,000
リース債務	54,948	67,311
未払金	1 448,336	1 353,240
未払費用	1 1,048,674	1 1,060,798
未払法人税等	200,700	413,331
預り金	148,707	134,638
賞与引当金	1,295,000	1,237,000
役員賞与引当金	39,575	35,221
製品保証引当金	17,987	16,424
設備関係支払手形	6,600	2,600
その他	340,866	336,471
流動負債合計	11,481,795	12,319,615
固定負債		
長期借入金	3,100,000	4,500,000
リース債務	115,576	126,659
繰延税金負債	3,551,078	4,895,123
退職給付引当金	173,432	147,381
役員退職慰労引当金	30,290	20,090
資産除去債務	67,650	69,196
その他	1,251	211
固定負債合計	7,039,279	9,758,661
負債合計	18,521,074	22,078,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,837,208	10,837,208
資本剰余金		
資本準備金	11,128,923	11,128,923
資本剰余金合計	11,128,923	11,128,923
利益剰余金		
利益準備金	2,709,302	2,709,302
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	370,367	359,290
別途積立金	7,402,000	7,402,000
繰越利益剰余金	7,709,120	9,182,041
利益剰余金合計	18,190,790	19,652,634
自己株式	610,760	671,494
株主資本合計	39,546,161	40,947,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,972,275	12,200,737
評価・換算差額等合計	8,972,275	12,200,737
純資産合計	48,518,436	53,148,009
負債純資産合計	67,039,511	75,226,286

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 52,092,512	1 46,749,026
売上原価	1 46,460,566	1 41,680,117
売上総利益	5,631,945	5,068,908
販売費及び一般管理費	2 4,691,775	2 4,456,132
営業利益	940,169	612,776
営業外収益		
受取利息	1 59,183	1 29,823
受取配当金	1 1,423,730	1 1,837,278
為替差益	-	78,476
助成金収入	25,837	256,232
その他	1 114,460	1 113,508
営業外収益合計	1,623,212	2,315,320
営業外費用		
支払利息	8,788	10,558
為替差損	134,055	-
固定資産除売却損	14,452	51,484
その他	1 44,141	1 110,280
営業外費用合計	201,438	172,323
経常利益	2,361,944	2,755,773
特別利益		
投資有価証券売却益	-	707,935
特別利益合計	-	707,935
特別損失		
投資損失引当金繰入額	503,351	619,690
関係会社清算損	1,178	-
減損損失	-	360,041
特別損失合計	504,529	979,732
税引前当期純利益	1,857,414	2,483,975
法人税、住民税及び事業税	261,562	407,172
法人税等調整額	155,848	9,675
法人税等合計	417,410	397,496
当期純利益	1,440,003	2,086,479

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	10,837,208	11,128,923	11,128,923	2,709,302
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮記帳積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	10,837,208	11,128,923	11,128,923	2,709,302

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	384,493	7,402,000	6,881,186	17,376,982	577,593	38,765,521
当期変動額						
剰余金の配当			626,196	626,196		626,196
当期純利益			1,440,003	1,440,003		1,440,003
圧縮記帳積立金の取崩	14,126		14,126	-		-
自己株式の取得					33,167	33,167
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	14,126	-	827,933	813,807	33,167	780,640
当期末残高	370,367	7,402,000	7,709,120	18,190,790	610,760	39,546,161

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,757,975	9,757,975	48,523,496
当期変動額			
剰余金の配当			626,196
当期純利益			1,440,003
圧縮記帳積立金の取崩			-
自己株式の取得			33,167
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	785,700	785,700	785,700
当期変動額合計	785,700	785,700	5,060
当期末残高	8,972,275	8,972,275	48,518,436

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	10,837,208	11,128,923	11,128,923	2,709,302
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮記帳積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	10,837,208	11,128,923	11,128,923	2,709,302

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	370,367	7,402,000	7,709,120	18,190,790	610,760	39,546,161
当期変動額						
剰余金の配当			624,590	624,590		624,590
当期純利益			2,086,479	2,086,479		2,086,479
圧縮記帳積立金の取崩	11,076		11,076	-		-
自己株式の取得					60,838	60,838
自己株式の処分			44	44	104	59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	11,076	-	1,472,920	1,461,844	60,734	1,401,110
当期末残高	359,290	7,402,000	9,182,041	19,652,634	671,494	40,947,271

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,972,275	8,972,275	48,518,436
当期変動額			
剰余金の配当			624,590
当期純利益			2,086,479
圧縮記帳積立金の取崩			-
自己株式の取得			60,838
自己株式の処分			59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,228,462	3,228,462	3,228,462
当期変動額合計	3,228,462	3,228,462	4,629,572
当期末残高	12,200,737	12,200,737	53,148,009

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12～50年

機械及び装置 7～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与手当に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役及び監査役に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

当社製品の製品保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績を基礎にして当事業年度に対応する発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については全て一体処理（特例処理、振当処理）を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） 金利通貨スワップ

（ヘッジ対象） 借入金及び借入金の利息

(3) ヘッジ方針

外貨建借入金の為替及び金利の変動を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップ取引については一体処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法

取引の都度、稟議書等で決裁され承認を受けております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しており、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産等の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
有形固定資産	15,102,496
無形固定資産	208,128

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損損失」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
繰延税金資産	-
繰延税金負債	4,895,123

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、区分表示されたもの以外で次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	6,165,933千円	6,216,367千円
短期金銭債務	1,209,713	1,283,389

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)	
P.T.CHUHATSU INDONESIA	113,900千円	CHUHATSU NORTH AMERICA, INC. P.T.CHUHATSU INDONESIA	498,195千円 154,000
		株式会社長崎中発	79,992
計	113,900	計	732,187

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高	36,610,994千円	31,107,713千円
売上高	29,144,197	24,094,445
仕入高	7,466,797	7,013,268
営業取引以外の取引による取引高	1,387,327	1,777,082

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造発送費	1,108,769千円	1,046,397千円
報酬・給与・手当	1,324,373	1,268,424
賞与引当金繰入額	283,177	290,439
役員賞与引当金繰入額	39,575	35,221
福利厚生費	613,088	596,770
退職給付費用	133,728	131,922
減価償却費	174,798	141,454
製品保証引当金繰入額	8,084	8,402

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,307,940千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,740,740千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	604,523千円	604,437千円
関係会社株式評価損	459,897	456,869
賞与引当金	390,831	373,326
投資損失引当金	152,918	338,934
減価償却超過額	276,731	270,698
減損損失	34,947	158,596
未払費用	128,845	126,687
未払事業税	39,289	80,749
投資有価証券評価損	76,984	76,477
繰越外国税額控除	-	75,705
たな卸資産評価損	51,317	39,674
その他投資(ゴルフ会員権)評価減	21,629	21,486
資産除去債務	20,552	20,883
製品保証引当金	5,428	10,203
役員退職慰労引当金	9,202	6,063
その他	17,897	5,813
繰延税金資産小計	2,290,993	2,666,607
評価性引当額	934,386	1,149,995
繰延税金資産合計	1,356,607	1,516,611
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,834,490	5,188,210
前払年金費用	903,251	1,059,802
圧縮記帳積立金	161,493	155,231
その他	8,451	8,490
繰延税金負債合計	4,907,685	6,411,734
繰延税金負債の純額	3,551,078	4,895,123

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.0	16.9
住民税均等割	0.9	0.7
評価性引当額の増減	9.5	7.1
税額控除	3.0	1.3
繰越外国税額に係る税効果	0.0	3.0
過年度法人税等	0.0	0.8
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	16.0

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,298,114	82,174	51	295,643	3,084,593	14,822,114
	構築物	332,656	8,751	0	38,400	303,007	3,437,680
	機械及び装置	4,769,472	998,015	342,310 (289,110)	1,242,152	4,183,025	38,011,937
	車両運搬具	118,474	30,510	34,021 (34,021)	43,305	71,656	191,332
	工具、器具 及び備品	311,189	161,672	30,218 (20,443)	182,942	259,702	5,716,609
	土地	6,154,838	-	-	-	6,154,838	-
	建設仮勘定	954,037	1,358,165	1,266,528 (12,207)	-	1,045,673	-
	計	15,938,782	2,639,289	1,673,131 (355,782)	1,802,444	15,102,496	62,179,673
無形固定資産	ソフトウェア	214,136	33,602	4,258 (4,258)	73,481	169,998	374,330
	その他	6,245	52,540	20,561	95	38,130	2,869
	計	220,382	86,143	24,820 (4,258)	73,576	208,128	377,199

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置について	シャシばね製造設備	455,563千円
	精密ばね製造設備	469,330千円
	ケーブル製造設備	38,259千円
建設仮勘定について	シャシばね製造設備	791,707千円
	精密ばね製造設備	392,244千円
	ケーブル製造設備	32,159千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,300	1,300	1,300	1,300
投資損失引当金	503,351	619,690	-	1,123,042
賞与引当金	1,295,000	1,237,000	1,295,000	1,237,000
役員賞与引当金	39,575	35,221	39,575	35,221
製品保証引当金	17,987	14,294	15,856	16,424
役員退職慰労引当金	30,290	-	10,200	20,090

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び中部経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.chkk.co.jp/e-publication/index.html
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て、募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利及び単元未満株式の買増しを請求する権利を有していません。
2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・買増しについては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第97期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第98期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第98期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第98期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）2020年7月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年7月1日 至 2020年7月31日）2020年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年8月1日 至 2020年8月31日）2020年9月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年9月1日 至 2020年9月30日）2020年10月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年10月1日 至 2020年10月31日）2020年11月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年11月1日 至 2020年11月30日）2020年12月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）2021年1月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年1月1日 至 2021年1月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年2月1日 至 2021年2月28日）2021年3月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年3月1日 至 2021年3月31日）2021年4月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

中央発條株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	本	潤	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	田	賢	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	久	衛	印	

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央発條株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央発條株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産28,588,012千円及び無形固定資産251,473千円が計上されている。</p> <p>会社は、事業内容（製品グループ）を資産のグルーピングの基礎とし、ばね製品、ケーブル製品及びキャブレックス製品にグルーピングしている。</p> <p>会社は、減損の兆候があると把握された資産グループについて減損損失の認識の判定をしており、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額の算定の基礎となる事業計画において、資産グループごとの主要な得意先である自動車メーカーの生産計画、販売計画、各国市場での成長率及びリスクの見込、新型コロナウイルス感染症の影響などの仮定を用いて見積っており、これらの仮定には高い不確実性を伴う。</p> <p>このため、これらの仮定に関する経営者による判断が、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損に係る内部統制の有効性を評価した。 資産のグルーピングの妥当性及び資産グループの減損の兆候を把握するため、会社が作成した固定資産の減損に関する資料等を閲覧した。 減損の兆候が把握された資産グループについては、会社が実施した減損損失の認識の判定を検討するために、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画を閲覧した。 当該資産グループの事業計画及びその仮定の合理性については、経営者に対する質問及び過去実績からの趨勢分析により評価した。 当該資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数の見積りについて、再計算を実施した。 当該資産グループについては今後の回収可能性が認められないことから、資産グループの帳簿価額が備忘価額まで減額されていることを再計算により確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中央発條株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中央発條株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

中央発條株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	本	潤	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	田	賢	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	久	衛	印	

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央発條株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央発條株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。